

# DISCLOSURE 2021

ディスクロージャー2021  
〔宮崎第一信用金庫の現況〕



## CONTENTS 目次

ごあいさつ	1
経営理念・経営ビジョン	2
経営方針・ビジネスモデル・成果指標	3
事業方針・金融経済環境	4
業績・展望と課題	5
金庫の概況	6
CSR 企業の社会的責任	7
総代会等に関する事項	8
組織に関する事項	11
沿革	12
一年のあゆみ	13
事務所の名称及び所在地	14
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	17
SDGs宣言	22
文化・社会貢献活動	23
コンプライアンス基本方針	24
コンプライアンス体制図	25
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	26
金融商品販売に係る勧誘方針	27
リスク管理の体制	28
金庫の主要な事業の内容	29
預金商品・融資商品・手数料一覧	30
店外自動機一覧	34
<b>資料編</b>	
開示項目記載事項一覧	35
貸借対照表	36
損益計算書	39
剰余金処分計算書・会計監査人による外部監査	40
経営に関する指標	41
預金・貸出金等に関する指標	42
有価証券に関する指標	43
その他の指標	44
リスク管理債権・金融再生法開示債権	45
報酬等に関する事項	46
単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	47
当金庫の自己資本の充実の状況等について	52
信金中央金庫	53

## ■ ごあいさつ ■

皆さまには、平素より、私ども宮崎第一信用金庫に対しまして、格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

また、今般の新型コロナウイルス感染拡大によって多大な影響を受けられた皆さまに対して心よりお見舞いを申し上げます。これからも当金庫は使命感を持ってお客様の資金繰りをお支えし、事業継続を徹底的にご支援していくことにより、地域経済の回復に貢献してまいります。



会長 阿部 政廣



理事長 落合 眞一

さて、昨年の我が国経済を顧みますと、感染が急拡大した4月に緊急事態宣言が発令され、解除後も夏の第2波、秋から冬にかけての第3波と、年間を通して国内外の人の移動の制限や各種イベントの中止、飲食業に対する営業時間短縮要請等により、国内需要のみならずインバウンド需要も大きく減少し、結果として国内総生産(GDP)は戦後最大の落ち込みを記録することとなりました。

ここにきて漸く、ワクチンの接種が開始され、国内外における経済活動の再開により、企業業績も製造業を中心に回復の兆しが見えてきましたが、足下では変異型による感染再拡大のリスクも懸念されることから、引き続き予断を許さぬ状況が続くものと思われます。

このような金融経済環境の下、当金庫は新長期3カ年経営計画『共創力発揮3カ年経営計画』の最終年度を終えましたが、今年度の業績につきましては、コロナ禍におけるお客様への円滑な資金提供等に注力した結果、預金は2,343億円、貸出金は1,221億円と預貸金ともに過去最高の期末残高で終えることができました。また損益につきましても、御陰を持ちまして、経常利益366百万円、当期純利益353百万円となり、概ね順調な業績を残すことができたと総括しております。

本令和3年度からは、新長期3カ年経営計画『支援力の強化と変革への挑戦』がスタートいたします。課題解決型営業による「支援力の強化」とコロナ禍における経済活動や社会構造の急速な変化に対応していくための「変革への挑戦」を掲げ、IT・デジタル化を含めて、お客様に良質な金融サービスをご提供できる体制づくりを進めてまいります。

また、当金庫は、引き続き信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、地域社会との共存共栄を図り、お客様との強い絆で結ばれた地域で一番の信用金庫を目指すとともに、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩の確立を目指していく所存です。

これからも、地域の皆様に親しまれ信頼される信用金庫として、地域の発展に尽力して参りますので、何卒、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和3年7月吉日

会 長 阿 部 政 廣  
理 事 長 落 合 眞 一

# 経営理念・経営ビジョン

## 宮崎第一信用金庫の経営理念

地域金融機関として、「中小企業の健全な発展」、「豊かな国民生活の実現」、「地域社会繁栄への奉仕」を当金庫の使命とし、良質な金融サービスを通じてお客様と地域社会に貢献する。

## 宮崎第一信用金庫の経営ビジョン

### ① お客様のためのビジョン

「育てる金融」で、地元中小企業の発展と地域住民の豊かな生活向上の実現を目指す。

### ② 地域のためのビジョン

相互扶助の精神に基づき、地域社会との共存共栄を図り、お客様との強い絆で結ばれた地域で一番の信用金庫を目指す。

### ③ 職員のためのビジョン

職員の豊かな生活向上と、福祉の増進を図り、職員に働く喜びを与える職場の実現を目指す。

### ④ 営業推進にかかるビジョン

得意先活動を中心とした Face To Face の課題解決型営業の推進を徹底し、良質な金融サービスにより、お客様を一番よく知る金融機関を目指す。

### ⑤ 組織運営にかかるビジョン

地域とお客様からの信認を維持するために、コンプライアンスを徹底するとともに健全経営を堅持し、自己資本の充実に努める。

### ⑥ 人材育成のビジョン

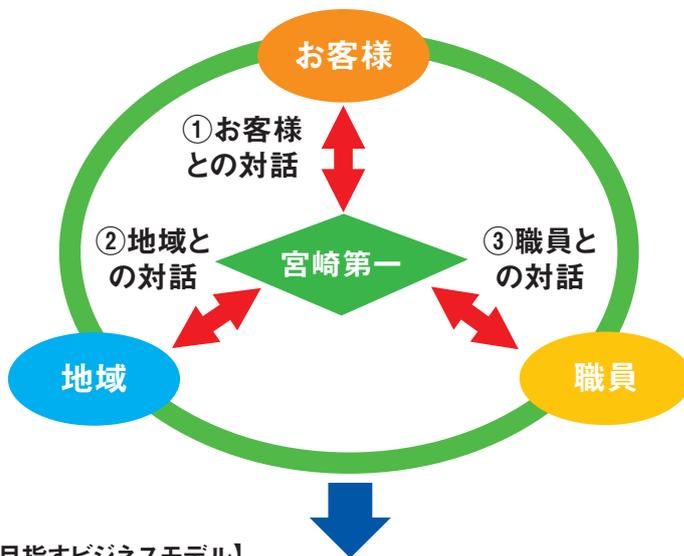
意欲と情熱と知性を持って、地域やお客様の課題に真剣に取り組む職員を育てる。

# 経営方針・ビジネスモデル・成果指標

## 【経営方針(アクションプラン)】

- ①支援力・営業力の向上(顧客の視点):課題解決型営業の推進、顧客基盤の拡充、市場シェアの増強
- ②地域創生力の向上(地域の視点):取引先の増加、取引先との密着度強化
- ③組織力・人材力の向上(組織と人材の視点):人材育成の強化、人事制度の改正、従業員満足度の向上
- ④経営効率性の向上(業務プロセスの視点):効率性の追求
- ⑤経営力の向上(財務の視点):収益性の強化、健全性の向上、安全性の向上

## 宮崎第一信用金庫が目指すビジネスモデル ～ステークホルダーとの「対話(Face to Face)」を通じたwin-win-winの創造～



### 【目指すビジネスモデル】

ステークホルダーとの「対話」を通じたwin-win-winの創造

- ①お客様との対話: お客様の稼ぐ力の向上・資産の最大化
- ②地域との対話: まちおこし・地域活性化
- ③職員との対話: やりがいのある職場作り

### ①お客様との対話による創造

- お客様の様々なニーズを収集し、お客様本位の課題解決型金融を通じたお客様の稼ぐ力の向上
- 県央・県南地区の広大なネットワークを活用したビジネスマッチングによるお客様の稼ぐ力の向上

### ②地域との対話による創造

- 行政との包括連携協定を活用し、地域の枠を超えたまちおこし(地域活性化)

### ③職員との対話による創造

- 職員アンケート等を通じて、職場環境や評価基準を見直し、職員満足度の向上

## 【 成果指標 】

(百万円、%、先)

指標名	2020年度(目標値)	2020年度(実績値)	達成率
預金期中平残	223,946	233,211	104.13%
貸出金期中平残	118,785	121,204	102.03%
貸出金利息	2,915	2,892	99.21%
有価証券利息配当金	255	274	107.45%
経費	2,773	2,638	104.86%
コア業務純益	248	349	140.72%
店舗体制再構築	26	26	100.00%
融資顧客先数	23,200	21,748	93.74%

# 事業方針・金融経済環境

## 事業方針

令和2年度は、新長期3カ年経営計画『共創力発揮3カ年経営計画』の最終年度に当たり、令和2年1月の合併に伴い、計画内容を修正後、次の経営方針のもとに事業の推進を図りました。

- (1) 支援力・営業力の向上(顧客の視点)
- (2) 地域創生力の向上(地域の視点)
- (3) 組織力・人材力の向上(組織と人材の視点)
- (4) 経営効率性の向上(業務プロセスの視点)
- (5) 経営力の向上(財務の視点)

## 金融経済環境

令和2年度の国内経済は、正しく新型コロナウイルス感染拡大に翻弄された1年でありました。4月に緊急事態宣言が発令され、解除後も夏の第2波、秋から冬にかけての第3波と、年間を通して国内外の人の移動の制限や各種イベントの中止、飲食業に対する営業時間短縮要請等により、国内需要のみならずインバウンド需要も大きく減少し、結果として国内総生産(GDP)は、4～6月期においては、年率28.1%減と戦後最大の落ち込みを記録することとなりました。

ここにきて漸く、ワクチンの接種が開始され、国内外における経済活動の再開により、企業業績も製造業を中心に回復の兆しが見えてきましたが、足下では変異型による感染再拡大のリスクも懸念されることから、引き続き予断を許さぬ状況が続くものと思われまます。

他方、世界経済に目を転じますと、前述同様、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたものの、米中経済については、政府が主導する巨額の財政出動やワクチン接種の加速を受け、IMFが2021年の経済成長率を上方修正したとの報道もある中で、ユーロ圏では、感染再拡大により経済指標が弱含むなど、回復力にも差が生じています。こうした中、県内の状況に目を向けますと、飲食業や宿泊業を始めとする幅広い業種において、コロナ禍における需要喪失による売り上げの減少が顕著となっているなど、当金庫の主要顧客である中小企業・小規模事業者の多くは、かつて経験したことない深刻な状況に置かれています。

このような金融経済環境の下、当金庫は新長期3カ年経営計画『共創力発揮3カ年経営計画』の最終年度を終えましたが、令和2年度の業績につきましては、コロナ禍における事業者への資金繰り支援等に注力した結果、預金は2,343億円、貸出金は1,221億円と預貸金ともに過去最高の期末残高で終えることができました。また損益につきましても、お陰を持ちまして、経常利益366百万円、当期純利益353百万円となり、概ね順調な業績を残すことができたことと総括しております。



本店営業部



一万城支店

# 業績・展望と課題

## 業績

### [預貸金]

令和2年度は、コロナ関連による特別定額給付金や持続化給付金等の滞留等を要因として、過去最高の期末残高となり、結果、本年3月期の預金残高は前期比5.88%、13,030百万円増加の2,343億円となりました。

貸出金においても、コロナ禍における資金繰り支援による制度融資の増加等を要因として、過去最高残高となり、結果、本年3月期の貸出金残高は前期比3.60%、4,246百万円増加の1,221億円となりました。

### [損益状況]

経常収益は、前期比31.78%、884百万円増加の3,667百万円となりました。その要因としては、昨年1月の合併によるアセットの拡大と貸出金が増加した結果、経常収益の中核を占める貸出金利息を始めとする資金運用収益が増加したことによるものであります。

経常費用は、前期比27.36%、709百万円増加の3,301百万円となりました。その要因としては、合併に伴い、人件費や物件費が大きく増加したことによるものであります。

今期は、特別利益の発生はなく、特別損失では沖水支店建物と目井津支店土地の減損損失処理を21百万円いたしましたので、特別損失は25百万円の計上となりました。

以上により、税引前の当期純利益は、前期比148.51%、204百万円増加の341百万円となり、当期純利益は、最終的に前期比120.24%、193百万円増加の353百万円となりました。

### [自己資本比率]

自己資本比率は、前期比0.1%上昇の10.46%となりました。上昇要因としては、比率算定上の分母となるリスクアセット額が、主に有価証券残高の増加に伴い増加したものの、当期純利益353百万円の確保により、分子となる自己資本額が増加したことによるものであります。

## 展望と課題

本年度は、新長期3カ年経営計画『共創力発揮3カ年経営計画』の最終年度でありました。本計画は、「地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して」という副題のもとに、地域の持続的発展と当金庫の永続性のある経営基盤の確立を目指して策定し、中間年度まで事業を推進して参りましたが、令和2年1月の合併に伴い、単年度計画を修正し、次の経営理念、経営ビジョン、経営目標のもとに、真摯に取り組みました。

### (1)経営理念

地域金融機関として、「中小企業の健全な発展」、「豊かな国民生活の実現」、「地域社会繁栄への奉仕」を当金庫の使命とし、良質な金融サービスを通じてお客様と地域社会に貢献して参ります。

### (2)経営ビジョン

- ① お客様のためのビジョン:「育てる金融」で、地元中小企業の発展と地域住民の豊かな生活向上を目指します。
- ② 地域のためのビジョン:相互扶助の精神に基づき、地域社会との共存共栄を図り、お客様との強い絆で結ばれた地域で一番の信用金庫を目指します。
- ③ 職員のためのビジョン:職員の豊かな生活向上と、福祉の増進を図り、職員に働く喜びを与える職場の実現を目指します。
- ④ 営業推進にかかるビジョン:得意先活動を中心としたFace to Faceの課題解決型営業の推進を徹底し、良質な金融サービスを提供することにより、お客様を一番よく知る金融機関を目指します。
- ⑤ 組織運営にかかるビジョン:地域とお客様からの信託を維持するために、コンプライアンスを徹底するとともに健全経営を堅持し、自己資本の充実に努めます。
- ⑥ 人材育成にかかるビジョン:意欲と情熱と知性を持って、地域やお客様の課題に真剣に取り組む職員を育てます。

### (3)経営目標

持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保を目的として、当金庫はコア業務純益2億円の維持を最終的な経営目標とする。

## 金庫の概況

## 金庫概況

名 称	宮崎第一信用金庫		
所在地	〒880-8604 宮崎市橘通東2丁目4番1号		
創立	1918年(大正7年)6月26日		
出資金	20億68百万円		
店舗数	29店舗		
職員数	259人		

2021年3月31日現在

## 役員

会 長	阿 部 政 廣	非 常 勤 理 事	武 本 強
理 事 長	落 合 眞 一	非 常 勤 理 事	田 代 敏 徳 (注1)
相 談 役	増 森 幸 一	非 常 勤 理 事	櫻 田 博 文
常 務 理 事	年 吉 幸 二	非 常 勤 理 事	竹 井 俊 彦 (注1)
常 務 理 事	上 之 弘 文	非 常 勤 監 事	奈 良 榮 郎
常 勤 理 事	高 橋 吉 朗	非 常 勤 監 事	蘭 田 五 男 (注2)
常 勤 理 事	甲 斐 信 之		
常 勤 理 事	石 川 淳		
常 勤 理 事	川 嶋 光 明		
常 勤 監 事	和 田 浩		

(注1) 非常勤理事 田代敏徳、竹井俊彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 2021年7月1日現在

(注2) 非常勤監事 蘭田五男は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

2021年7月1日現在

# CSR 企業の社会的責任

## CSRとは・・・

Corporate Social Responsibilityの略で、企業が社会に対して負う責任であり、一般的には、良質で安心できる商品・サービスを提供するという本来の事業活動を基本に、環境問題への対応、社会貢献、人材育成など事業と不可分の種々の社会的行動を通じて、企業としての責任を果たし、社会からの信頼を得ていくことです。

## 従業員に対して

人事制度等の改定や研修プログラムにより、各自の専門性の向上を支援する態勢を構築しております。また、業務におけるお客さまからのさまざまなご相談への対応力を強化するため、FP(ファイナンシャルプランナー)の資格取得を奨励しています。

令和3年3月末現在の有資格者は146名(2級資格者23名、3級資格者123名)です。

## 会員の皆さま・お客さまに対して

1. 地域の皆さまから信頼され、選ばれる金融機関を目指し、当金庫では、日常のコミュニケーションを通じて寄せられる貴重なご意見・ご要望・ご不満等の「声」をもとに、改善に向けた取組みを行っています。
2. 業務内外を問わず、当金庫の様々な取組みに対する情報を地域の皆さまに広くお知らせするため、積極的に報道機関にニュース・リリースするとともに、ホームページにも掲載しております。また、ディスクロージャー誌、半期ディスクロージャー誌等により、積極的に情報開示を行っています。



振込詐欺未然防止 感謝状受賞

## 環境に対して

### 地球温暖化について

地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民の一人一人が協力して取り組むことが必要です。

当金庫では、お客さまにご協力を呼びかけた上で、温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度を28℃に設定し、その間を軽装(ノーネクタイ)で勤務する「COOL BIZ(クールビズ)」を実施しております。



串間支店屋上 太陽光発電設置

# 総代会等に関する事項

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代とその選任方法

### 1. 総代の任期・定年・定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定年は77歳です。但し、任期内に77歳に達した場合は、その任期満了日までとなります。
- ③総代の定数は、100人以上150人以内で、選任区域ごとに定められております。
- ④選任区域と会員数は、次のとおりです。(令和3年3月31日現在)
  - ・第1区 本店営業部(本部含む)、大淀支店、西都支店、神宮支店、吉村支店、和知川原支店、大塚支店、赤江支店、池内支店、生目支店、清武支店、以上の営業区域(会員数10,972人)
  - ・第2区 都城営業部、三股支店、鷹尾支店、高崎支店、祝吉支店、一万城支店、郡元出張所、高城支店、沖水支店、以上の営業区域(会員数7,848人)
  - ・第3区 日南営業部、目井津支店、串間支店、駅前支店、田野支店、木花支店、油津支店、飢肥支店、北郷支店(会員数14,696人)

### 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催の上、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

### 総代候補者選考基準

- ①資格要件
  - ・当金庫の会員であること。
  - ・就任時点で76歳を超えていない方。
- ②適格要件
  - ・総代としてふさわしい見識を有していること。
  - ・良識をもって正しい判断ができる人であること。
  - ・人格に優れ、信用金庫の理念と使命を十分に理解していること。
  - ・その他総代選考委員が適格と認めること。

## 第104期 通常総代会の決議事項

第104期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ承認されました。

### <報告事項>

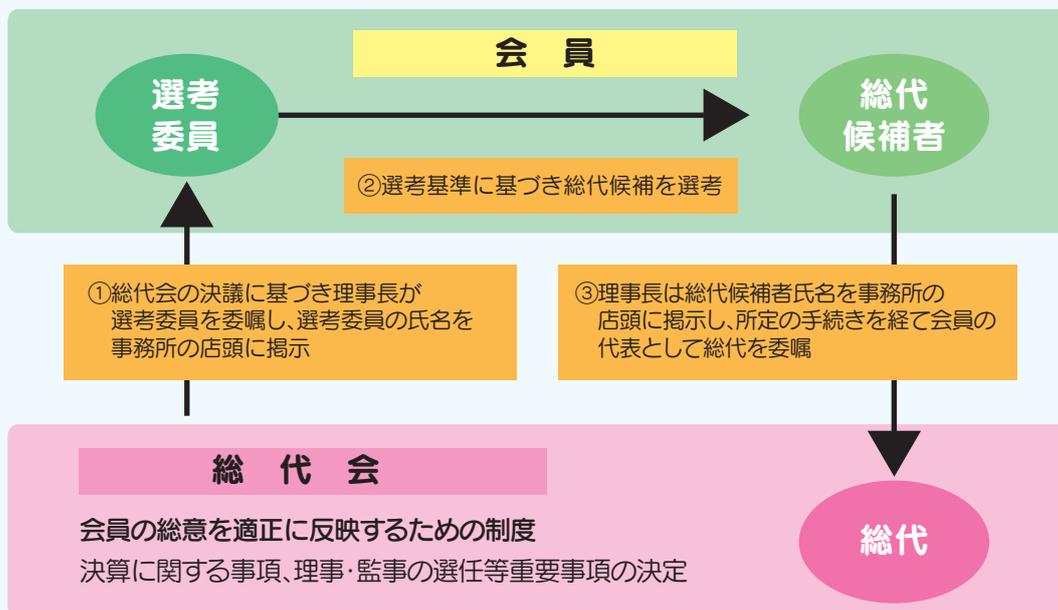
- 1.第104期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### <決議事項>

- |       |                     |       |                    |
|-------|---------------------|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件          | 第4号議案 | 理事並びに監事任期満了に伴う選任の件 |
| 第2号議案 | 会員除名の件              | 第5号議案 | 退任理事に対する退職慰労金支給の件  |
| 第3号議案 | 池内支店の廃止に伴う定款の一部変更の件 |       |                    |

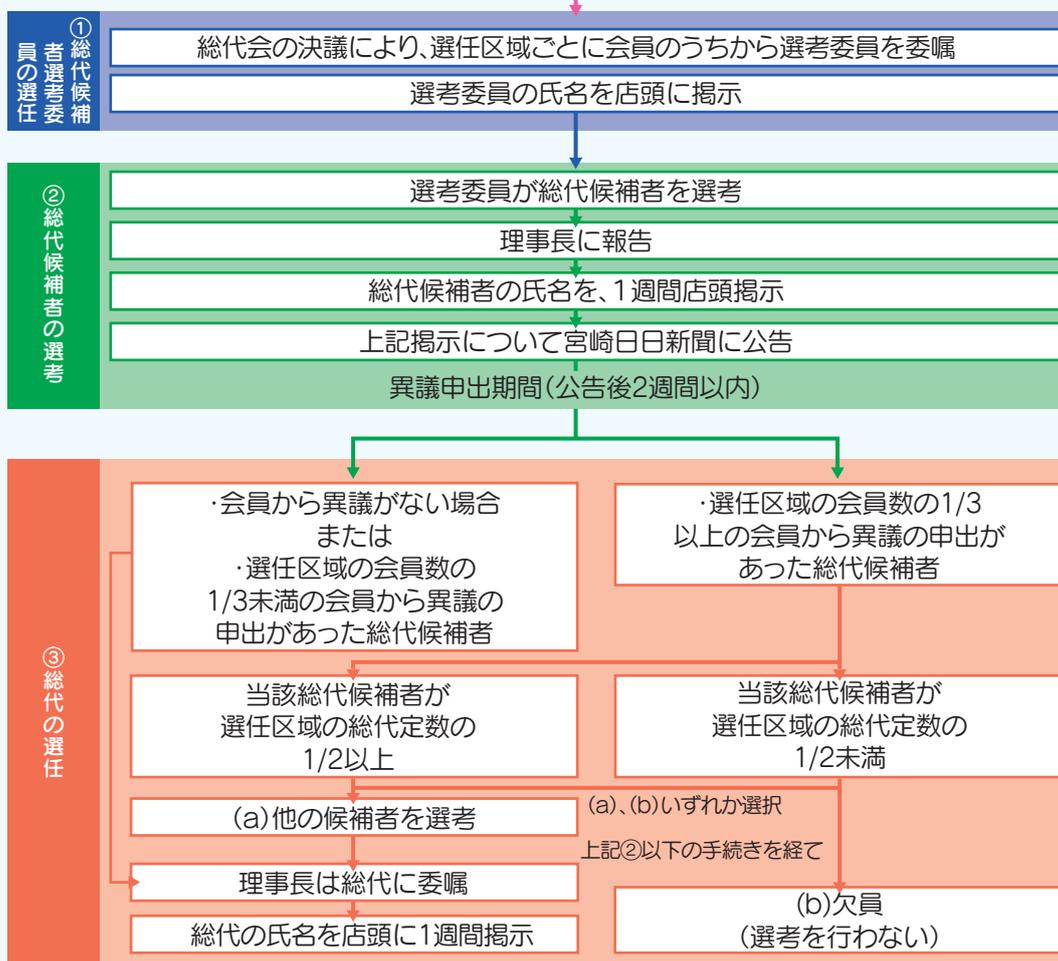
## 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



## 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を3区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。



# 総代会等に関する事項

## 総代の氏名等（令和3年7月1日現在 総代142名）

選任区域	人数	氏名と就任回数																																																						
第1区 宮崎市 西都市	45名	有田 恒雄⑦	石山 和美④	市原 章一④	井手脇万詔⑩	井上 岩男⑥	井ノ久保敬一④	岩切 宏海④	大西 利孝⑥	岡崎 勝信⑤	後藤 幸宏⑤	佐藤 嘉信⑧	宗 久美④	徳地 信一⑨	長崎 伸治④	長友 清孝④	日高 久夫⑩	樋脇 勉⑤	福田 保④	福留東海男⑨	松山 泰之③	横田 忠士⑤	横山 信廣④	吉浦 清多⑧	梅田 條尾⑥	緒方 克則⑥	小田原 義典①	片地 昭次④	鎌倉 史朗④	河野 幸雄⑦	黒木 正善⑤	崎田 勝夫④	塩川 聖一⑥	菅原 勉④	関谷 延行⑥	田岡 正和④	田邊 揮一朗①	中川 靖浩④	中武 清⑤	長友 工④	松下 優⑤	保井 幸夫③	横山 邦夫⑧	吉田康一郎③	久保田和人②	奈良宏一郎②										
第2区 都城市 三股町	47名	山下 俊和⑥	下森 大也①	中村 良一⑤	高野 俊三⑤	市倉 止③	森山 芳太郎③	大矢 征生⑫	遠武 弘蔵⑪	澤井 悦造③	上野 義信⑤	川崎 猛④	井上 次郎⑧	天川 俊治⑥	山元 幸雄③	西 憲五⑤	久保 直重⑦	今村 八郎⑤	上池 健一③	西畑 文稔⑤	高橋 庸峰⑦	谷村 一成⑤	栗山 孝男⑦	本城 昇⑨	田中 弘⑥	野元 勇作⑥	山元 宗一③	若松 亮③	奥津貞一郎⑥	堀之内隆志⑦	神脇 清照⑩	矢野 司⑤	和田 次男⑥	坂迫 正春⑤	立元 一成⑤	東村 和往⑬	森 廣⑪	木佐貴良彦④	橋口義太郎③	中原 康憲③	小倉 休幸③	宇都 秀一郎⑦	迫間 輝彦⑥	西 憲継④	川畑 義浩③	松尾 仁志②	森山 数也②	和田 裕幸①								
第3区 宮崎市 日南市 串間市	50人	小川 次夫⑩	川越 和秀⑨	長倉 手軽②	佐藤 正純⑩	由良 昇⑧	高妻 和男⑥	川添 誠⑤	川野 好幸⑮	宮下 良次②	蛸原 芳彦③	本田 清三④	谷口 博文③	入中 英雄③	宮元進一郎⑧	谷川 伸夫②	原 正志⑧	外山 衛⑧	黒岩 久登④	守永 裕一②	竹井 崇利⑥	山野 秀人③	黒田 ゆり②	中島 康雅⑧	安藤 正憲③	古澤 昌子⑤	金丸 俊雄②	松尾 浩治⑤	元浦 亮④	金丸 隆雄④	古澤 崇②	阪元 寿③	矢越 隆行⑤	江川 一男⑤	原 美夫⑦	横山 正④	黒木 真美②	鈴木 貢⑥	神恵 邦弘⑥	蛸原 憲一⑧	加藤 茂樹②	竹本 政弘⑦	吉岡 貴浩②	酒井 公昭⑥	橘 保男③	吉野 清人⑧	山内 浩樹⑥	佐々木一郎②	國府 紀光③	荒武 省吾①	松田 寛章①					

### [総代の属性別構成比]

職業別	法人代表者 76.0%、 個人事業主 22.6%、 個人 1.4%
年代別	70代以上 28.2%、 60代 45.1%、 50代 16.9%、 40代 9.2%、 30代 0.6%
業種別	建設業 29.6%、卸・小売業 21.8%、サービス業 10.6%、不動産業 7.7%、 農業 2.1%、飲食店・宿泊業 5.6%、教育・学習支援業 2.1%、製造業 6.3%、 運輸業 3.5%、その他 10.7%

※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限ります。

# 組織に関する事項

## 事業の組織

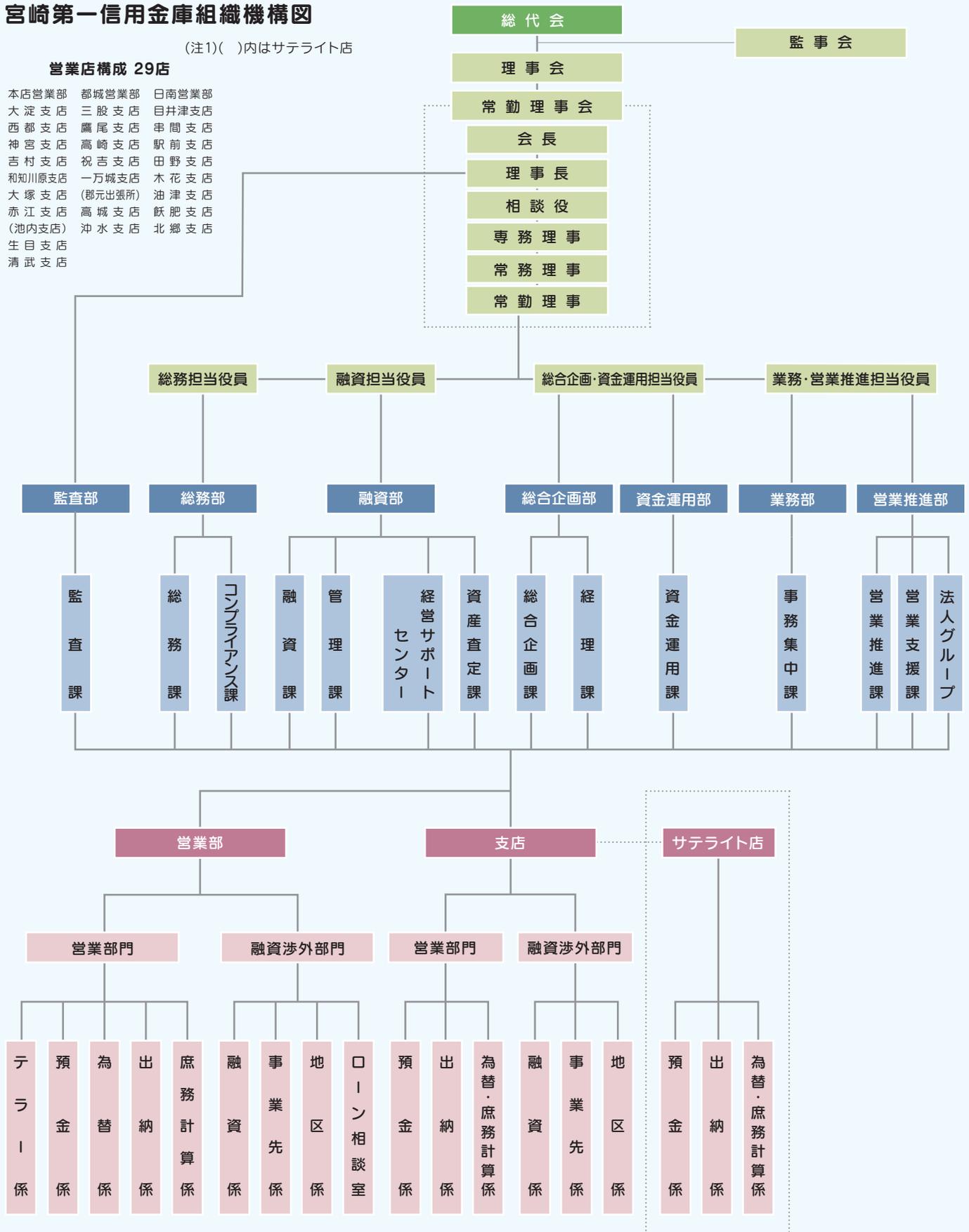
令和3年7月1日現在

### 宮崎第一信用金庫組織機構図

(注1)( )内はサテライト店

#### 営業店構成 29店

- 本店営業部
- 大淀支店
- 西都支店
- 神宮支店
- 吉村支店
- 和知川原支店
- 大塚支店
- 赤江支店  
(池内支店)
- 生目支店
- 清武支店
- 都城営業部
- 三股支店
- 鷹尾支店
- 高崎支店
- 祝吉支店
- 高城支店
- 沖水支店
- 日南営業部
- 目井津支店
- 串間支店
- 駅前支店
- 田野支店
- 木花支店
- 油津支店
- 飫肥支店
- 北郷支店



組織に関する事項

# 沿革

## 宮崎信用金庫のあゆみ

- 大正7年 6月 有限責任宮崎信用組合設立許可
- 7月 有限責任宮崎信用組合営業開始
- 8月 遠山克太郎、初代組合長就任
- 大正9年 6月 中村支所開設(現:大淀支店)
- 昭和7年 5月 富士本為次、理事長就任
- 昭和9年 12月 大島太、理事長就任
- 12月 江平出張所開設(元:江平支店)
- 昭和18年 7月 宮崎信用組合と改称
- 昭和26年 6月 宮崎信用金庫として発足
- 昭和33年 12月 黒迫町支店開設(元:中央通支店)
- 昭和35年 7月 中村秀一、理事長就任
- 昭和39年 9月 西都支店開設
- 昭和41年 1月 神宮駅前出張所開設(現:神宮支店)
- 昭和44年 5月 吉村出張所開設(現:吉村支店)
- 昭和45年 9月 和知川原出張所開設(現:和知川原支店)
- 昭和47年 11月 大塚出張所開設(現:大塚支店)
- 昭和48年 4月 吉野真一、理事長就任
- 昭和50年 2月 赤江出張所開設(現:赤江支店)
- 昭和52年 5月 池内出張所開設(現:池内支店)
- 昭和53年 6月 生目出張所開設(現:生目支店)
- 昭和55年 11月 清武支店開設
- 昭和59年 10月 松田芳、理事長就任
- 平成2年 6月 浮城支店開設
- 平成3年 11月 齋藤豊、理事長就任
- 平成11年 6月 岩切文彦、理事長就任
- 平成15年 6月 日高恒典、理事長就任
- 平成18年 3月 中央通支店廃止
- 4月 和知川原支店リニューアル
- 平成19年 6月 稲垣政之、理事長就任
- 平成21年 6月 武本強、理事長就任
- 平成23年 2月 江平支店・浮城支店廃止
- 2月 吉村支店新築移転
- 平成25年 6月 増森幸一、理事長就任
- 平成29年 3月 旧本店所在地に、本店・本部新築
- 3月 都城信用金庫との合併合意
- 10月 池内支店、神宮支店内へ移転

## 都城信用金庫のあゆみ

- 明治34年 12月 無限責任都城信用組合として設立許可を受ける
- 大正8年 9月 組織を無限責任より有限責任へ変更
- 昭和11年 4月 有限責任信用購買組合共益社並びに有限責任都城質庫組合を合併
- 昭和18年 7月 市街地信用組合法により改組
- 昭和25年 4月 中小企業等共同組合法により改組
- 昭和27年 5月 信用金庫法により改組 都城信用金庫と称す
- 昭和28年 5月 営業地区を北諸県郡まで拡張
- 昭和36年 9月 北原支店開設
- 昭和39年 9月 三股支店開設
- 昭和40年 7月 本店を都城市上町6街区10号(現在地)に移転
- 昭和41年 2月 鷹尾支店開設
- 昭和42年 10月 高崎支店開設
- 昭和44年 11月 本店事務所新築落成
- 昭和45年 6月 営業区域を小林市・えびの市・西諸県郡まで拡張
- 昭和46年 8月 祝吉支店開設
- 昭和49年 1月 営業区域を鹿児島県曾於郡五町まで拡張
- 昭和55年 12月 一万城支店開設
- 昭和57年 7月 郡元支店開設
- 昭和61年 5月 中村善郎、理事長就任
- 昭和63年 5月 児玉時巳、理事長就任
- 平成2年 7月 高城支店開設
- 平成6年 6月 三澤澄男、理事長就任
- 平成10年 5月 沖水支店開設
- 平成13年 12月 創立100周年
- 平成21年 6月 岸良徹朗、理事長就任
- 平成23年 2月 祝吉支店を都城市上川東2丁目2号17番地に移転
- 平成24年 8月 営業区域を宮崎市まで拡張
- 平成25年 10月 北原支店を本店営業部に統合
- 10月 郡元支店を祝吉支店郡元出張所に種類変更
- 平成27年 6月 櫻田博文、理事長就任
- 平成29年 3月 宮崎信用金庫との合併合意

## 南郷信用金庫のあゆみ

- 大正15年 11月 産業組合法に基づく有限責任目井津信用組合を設立
- 11月 初代組合長に河野宇市就任
- 11月 南郷町目井津に店舗設置
- 11月 営業地区を南郷町目井津一円とする
- 昭和2年 1月 第2代組合長に神恵曾平就任
- 昭和10年 3月 保証責任目井津信用組合に名称変更
- 昭和11年 1月 第3代組合長に岩切豊三郎就任
- 昭和13年 4月 第4代組合長に神恵曾平就任
- 昭和14年 3月 第5代組合長に西村喜相治就任
- 昭和25年 2月 中小企業協同組合法に基づく南郷信用組合に改組
- 2月 営業地区を南郷町一円に拡張
- 昭和27年 6月 信用金庫法に基づく南郷信用金庫に改組
- 6月 初代理事長に西村喜相治就任
- 昭和38年 2月 営業地区を串間市一円に拡張
- 昭和39年 10月 串間市大字西方に串間支店設置
- 昭和44年 7月 串間市大字本城に本城支店設置
- 昭和45年 5月 営業地区を日南市及び南那珂郡北郷町に拡張
- 昭和48年 11月 南郷町南郷駅前支店設置
- 昭和52年 6月 日南市上平野町に日南支店設置
- 昭和55年 10月 営業地区を宮崎市及び宮崎郡清武町、田野町に拡張
- 昭和56年 4月 串間市大字串間に北方支店設置
- 昭和57年 4月 田野町に田野支店設置
- 昭和60年 4月 宮崎市大字熊野に木花支店設置
- 平成元年 5月 第2代理事長に専務理事益田久蔵就任
- 平成7年 5月 第3代理事長に専務理事石倉栄二就任
- 平成13年 3月 日南信用金庫の事業譲受
- 平成15年 2月 吾田支店新築グランドオープン
- 平成21年 6月 第4代理事長に専務理事古澤秀樹就任
- 11月 日南支店を統廃合
- 平成22年 1月 日南市吾田東四丁目に本部棟新築移転
- 平成23年 1月 吾田支店を本店に、旧本店を目井津支店に名称変更
- 平成25年 3月 本城・北方支店を串間支店へ統廃合
- 6月 串間支店新築グランドオープン
- 平成26年 8月 星倉支店を統廃合
- 平成27年 6月 第5代理事長に専務理事阿部政廣就任
- 平成28年 11月 目井津支店新築グランドオープン
- 大堂津支店を目井津支店大堂津出張所に種類変更
- 平成31年 1月 宮崎都城信用金庫との合併合意
- 令和元年 10月 田野支店リニューアルオープン

## 合併

### 宮崎都城信用金庫のあゆみ

- 平成30年 1月 都城信用金庫と合併、宮崎都城信用金庫として発足
- 6月 創立100周年
- 平成31年 1月 南郷信用金庫との合併合意
- 令和元年 6月 落合眞一、理事長就任
- 11月 都城営業部新築グランドオープン

## 合併

### 宮崎第一信用金庫

## 宮崎第一信用金庫

- 令和2年 1月 南郷信用金庫と合併、宮崎第一信用金庫として発足  
10月 木花支店、赤江支店内へ移転
- 令和3年 1月 大堂津出張所、目井津支店へ統廃合  
2月 高崎支店、沖水支店内へ移転  
3月 高城支店、沖水支店内へ移転

### 一年のあゆみ

#### 令和2年

- 4月 9日 社会貢献の日実施(毎月第2木曜)
- 5月 1日 クールビズ開始(10月末まで)
- 6月12日  
15日 「信用金庫の日」献血  
21日
- 6月26日 創立記念日
- 6月29日 第103期通常総代会
- 7月11日 県内信用金庫野球大会(延岡市)
- 8月13日 地域安全運動に伴う街頭キャンペーン参加
- 10月19日 木花支店、赤江支店内へ移転
- 11月 7日 グッジョブフェスタinにちなん2020参加
- 11月20日 日南市総ぐるみ献血運動参加
- 11月28日 宮崎第一信用金庫杯グラウンドゴルフ大会開催

#### 令和3年

- 1月18日 大堂津出張所、目井津支店へ統廃合
- 2月22日 高崎支店、沖水支店内へ移転
- 3月22日 高城支店、沖水支店内へ移転



県内信用金庫野球大会



地域安全運動に伴う街頭キャンペーン参加



宮崎第一信用金庫杯グラウンドゴルフ大会

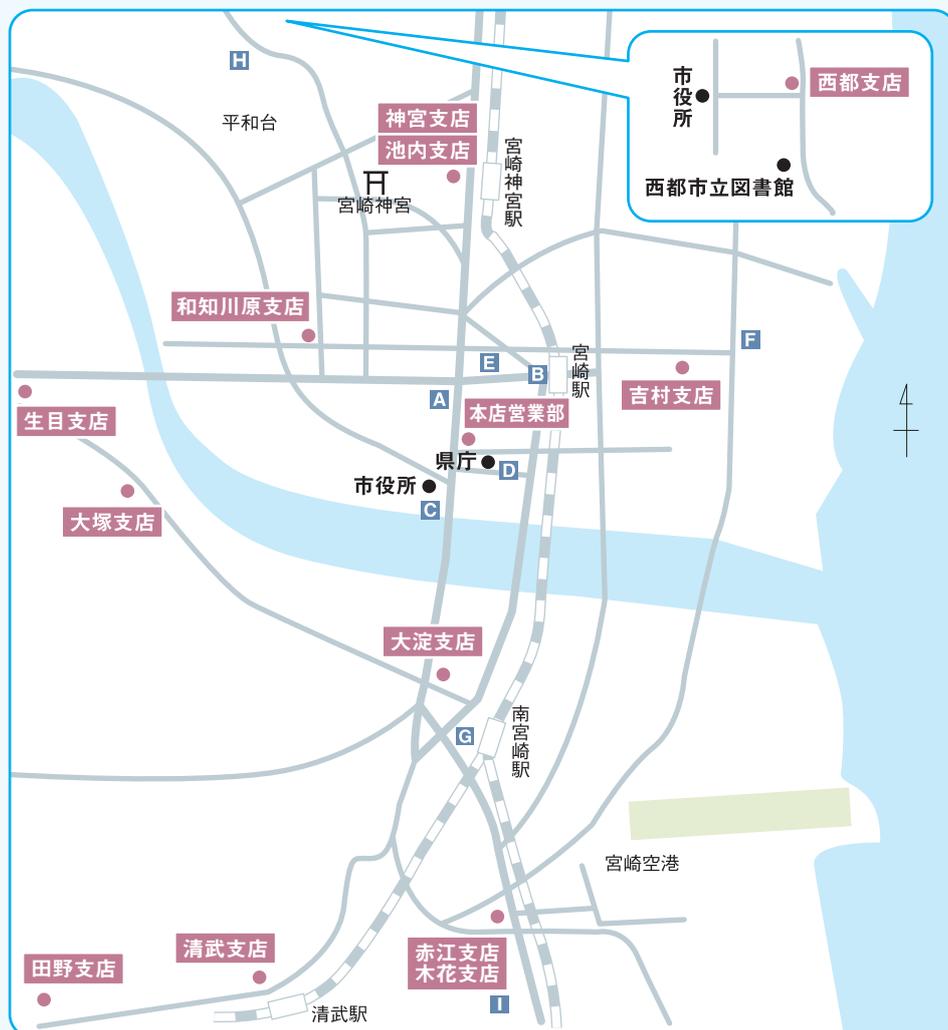
# 事務所の名称及び所在地

本 部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5111(代)
★本店営業部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5114(代)
大 淀 支 店	宮崎市中村東2丁目5番18号	TEL.0985-51-3611(代)
西 都 支 店	西都市御舟町2丁目72番地	TEL.0983-43-0351(代)
神 宮 支 店	宮崎市神宮東3丁目2番36号	TEL.0985-22-2672(代)
吉 村 支 店	宮崎市吉村町上西中甲1386番地1	TEL.0985-24-4652(代)
和 知 川 原 支 店	宮崎市和知川原1丁目6番	TEL.0985-24-4960(代)
大 塚 支 店	宮崎市大塚町流合5074番2	TEL.0985-51-1322(代)
赤 江 支 店	宮崎市大字本郷南方辻原3959番1	TEL.0985-56-9180(代)
池 内 支 店	宮崎市神宮東3丁目2番36号 神宮支店内	TEL.0985-27-1804(代)
生 目 支 店	宮崎市大字浮田字犬野馬場3140番5	TEL.0985-47-3851(代)
清 武 支 店	宮崎市清武町正手3丁目7番地2	TEL.0985-85-2211(代)
田 野 支 店	宮崎市田野町甲2877番地の14	TEL.0985-86-2333(代)
木 花 支 店	宮崎市大字本郷南方辻原3959番1 赤江支店内	TEL.0985-56-9180(代)

★外貨両替取扱い店

## 店外自動機コーナー

- A** 宮崎ナナイロ
- B** JR宮崎駅
- C** 宮崎市役所
- D** 宮崎県庁
- E** カリーノ宮崎
- F** イオン宮崎ショッピングセンター
- G** 宮交シティ
- H** 平和が丘団地
- I** 木花キャッシュコーナー



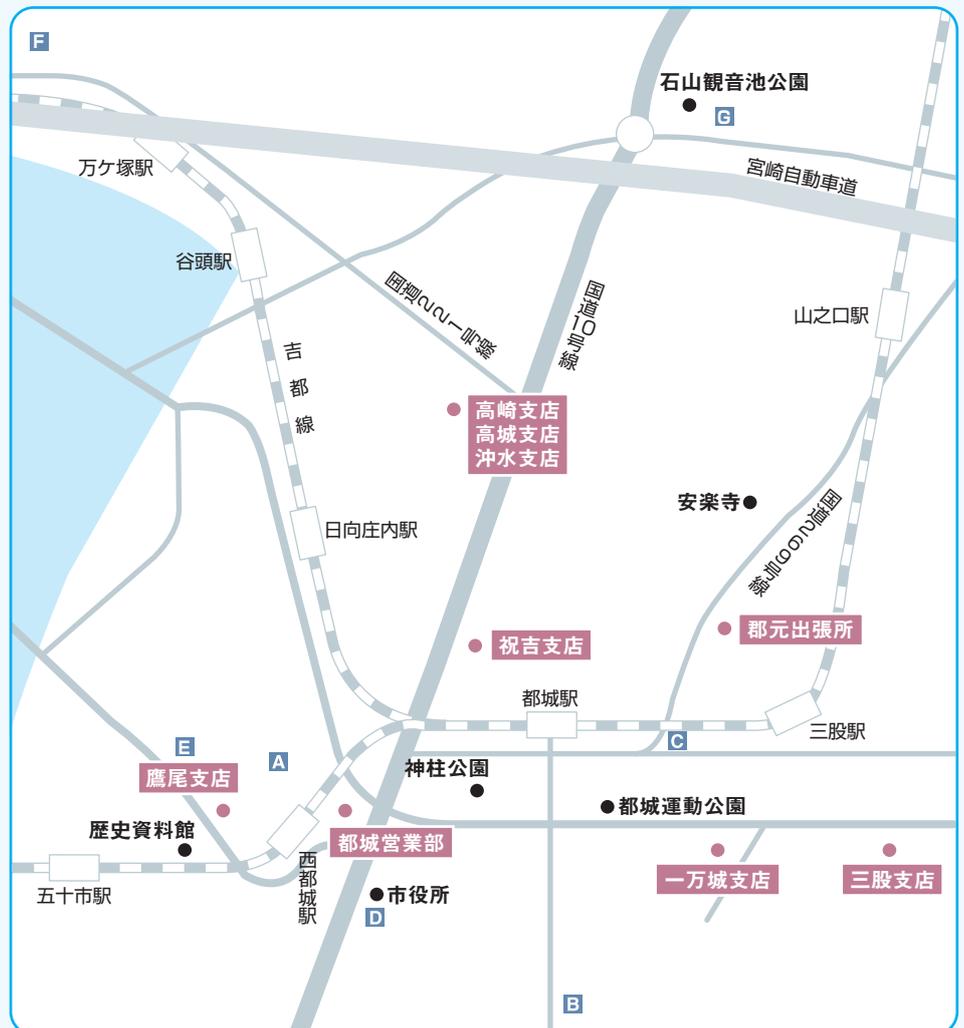
★ 都 城 営 業 部	都 城 市 上 町 6 街 区 1 0 号	TEL.0986-23-2881(代)
三 股 支 店	北 諸 県 郡 三 股 町 五 本 松 2 番 7	TEL.0986-52-1188(代)
鷹 尾 支 店	都 城 市 鷹 尾 3 丁 目 1 街 区 1 8 号	TEL.0986-22-3130(代)
高 崎 支 店	都 城 市 都 北 町 6 4 0 7 番 地 1 沖 水 支 店 内	TEL.0986-27-5511(代)
祝 吉 支 店	都 城 市 上 川 東 2 丁 目 2 号 1 7 番 地	TEL.0986-23-2885(代)
一 万 城 支 店	都 城 市 一 万 城 町 2 7 号 3 番 地	TEL.0986-25-6123(代)
郡 元 出 張 所	都 城 市 郡 元 町 3 2 0 5 番 地 1 2	TEL.0986-25-2426(代)
高 城 支 店	都 城 市 都 北 町 6 4 0 7 番 地 1 沖 水 支 店 内	TEL.0986-27-5511(代)
沖 水 支 店	都 城 市 都 北 町 6 4 0 7 番 地 1	TEL.0986-27-5511(代)

★外貨両替取扱い店

※郡元出張所は、令和3年7月1日より窓口営業を11:30~12:30まで時間休止(窓口閉鎖)としております。

## 店外自動機コーナー

- A ミートショップながやま志比田店
- B イオン都城店
- C イオンモール都城駅前店
- D 都城市役所
- E HEARTY ながやま 鷹尾店
- F 高崎キャッシュコーナー
- G パシオ高城店



## 事務所の名称及び所在地

日南営業部	日南市吾田東4丁目1番3号	TEL.0987-23-1211(代)
目井津支店	日南市南郷町中村乙2537番地1	TEL.0987-64-1131(代)
串間支店	串間市大字西方6556番地	TEL.0987-72-0401(代)
駅前支店	日南市南郷町東町18番5	TEL.0987-64-1133(代)
★油津支店	日南市園田2丁目1番25号	TEL.0987-23-5315(代)
飫肥支店	日南市飫肥2丁目12番1号	TEL.0987-25-1101(代)
北郷支店	日南市北郷町郷之原乙1429番地	TEL.0987-55-2222(代)

★外貨両替取扱い店

### 店外自動機コーナー

- A 日南ショッピングセンター
- B 大堂津キャッシュコーナー



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

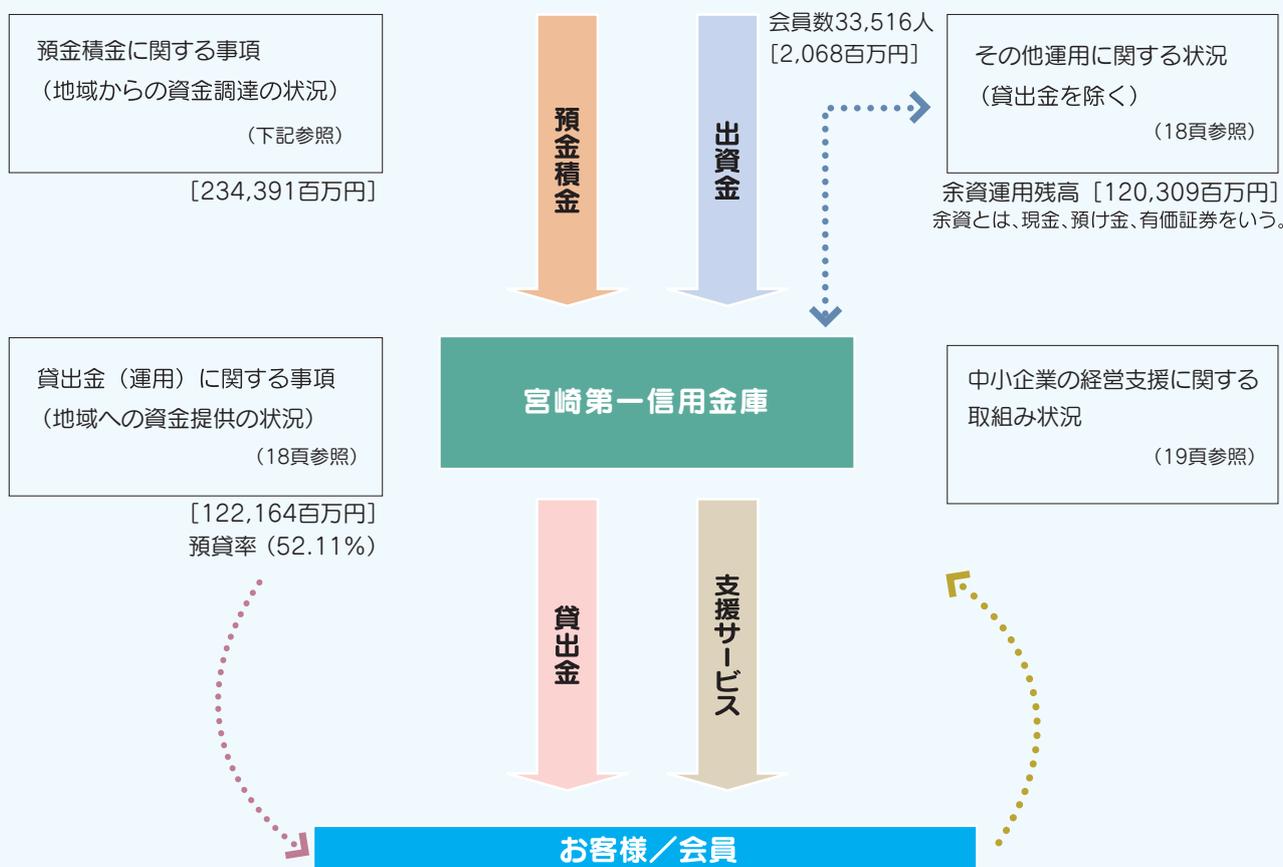
## 宮崎第一信用金庫と地域社会～地域の豊かな未来作りへの挑戦～

### 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市、三股町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

### お客様/会員



### 預金積金に関する事項<地域からの資金調達>

当金庫では、地域のお客様の着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。当金庫の特徴的な商品として、年金受給者の方の定期預金の金利を優遇する「プラス預金」の提供を行っております。

なお、この他に当金庫で取扱っている商品については、本ディスクロージャー誌 30 頁をご覧ください。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## 貸出金(運用)に関する事項<地域への資金提供の状況>

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で、お客様や地域社会に還元しております。その資金は、宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市、三股町及びその周辺に所在する中小企業に対し、設備資金 496 億円、運転資金 175 億円を融資しております。また、個人のお客様に対しましては、住宅ローン 175 億円、消費者ローン 219 億円を融資しております。

なお、2020 年度の総融資件数は、5,259 件、金額は 298 億 6,607 万円になりました。

また、当金庫の事業区域における制度融資(2021 年 3 月末)の状況は、以下のとおりです。

◇宮崎県制度融資	998 件	7,616 百万円	◇宮崎市制度融資	238 件	555 百万円
◇西都市制度融資	33 件	88 百万円	◇都城市制度融資	239 件	610 百万円
◇三股町制度融資	30 件	58 百万円	◇日南市制度融資	139 件	288 百万円
◇串間市制度融資	27 件	65 百万円			

その他、地域の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、「カーライフプラン」「教育カードローン」など、お使いみちに応じ、各種ローン商品を取り揃えております。詳しくは、本ディスクロージャー誌 31 頁をご覧ください。

## その他運用に関する状況

地域のお客様からお預かりした大切な預金積金は、前記のように、できる限り地域の皆さまの資金ニーズにお応えすべく、様々な融資商品・事業資金等の貸出を中心に運用しておりますが、残りの資金は有価証券や預け金などで堅実に運用を行っております。当金庫は安全性第一を基本方針とし、国債、地方債、政府保証債などの債券を中心に運用しております。

## 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的としております。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、営業店と本部が一体となり、事業を営む事業者及び個人のライフサイクルに応じた経営支援を積極的に取組むために経営サポートセンターを設置しております。そのほかに様々な外部機関と連携をすることにより、きめ細かな経営支援態勢の強化を図っております。

### 〔外部機関との連携について〕

・平成24年5月	経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定	・平成29年8月	宮崎県産業振興機構と「業務提携・協力に関する包括連携協定書」の締結
・平成24年7月	中小企業支援ネットワーク強化事業への参加	・平成29年10月	宮崎県信用保証協会と「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」の締結
・平成24年12月	経営革新等支援機関として認定	・平成30年4月	宮崎県事業引継ぎ支援センターに登録民間支援機関として登録
・平成25年11月	独立行政法人中小基盤整備機構九州本部との「業務連携に係る覚書」の締結	・令和元年10月	宮崎市と「包括連携協定」の締結
・平成25年11月	日本政策金融公庫宮崎支店と創業分野での連携	・令和2年1月	宮崎県信用保証協会及び日本政策金融公庫宮崎支店と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結
・平成26年4月	商工中金宮崎支店との「業務提携・協力に関する覚書」の締結	・令和2年1月	独立行政法人福祉医療機構との協調融資制度における覚書締結
・平成26年7月	宮崎県中小企業家同友会との「業務協力に関する覚書」の締結	・令和2年3月	「宮崎県林業・木材産業改善資金貸付金」取扱いを宮崎県と締結
・平成28年2月	宮崎県と当金庫を含む県内5信金及び信金中金において「包括連携協定」の締結		
・平成29年2月	TKC九州会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」の締結		

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ① 地域密着型金融の推進

当金庫は、地域に深く根差した金融機関として「地域密着型金融」に取り組んでおります。

地域密着型金融は、平成15～16年度の「リレーションシップ・バンキングの機能強化に関するアクションプログラム」およびこれに続く「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」において取り組んだ各種施策を踏まえて、これを更に深化させ、地域経済の活性化を指向するものであります。

令和2年11月に宮崎産業経営大学におきまして、地域のお客様と長時間にわたって築いてきた親密な関係に基づいて、地域の活性化に貢献できる融資等の取組みについて講義しております。



講師：小倉当金庫経営サポートセンター長

### ② 創業・新規事業開拓の支援

起業・創業を志す方や新しい事業に取り組む方に対して、様々な支援メニューをご用意しており、スムーズな起業・創業に関する事業計画のアドバイス、資金面でのご相談、創業後のフォローなど、様々なメニューで多方面からサポートしております。当金庫が関与した創業支援の件数は48件で、うち、資金需要への対応30件となっております。

### ③ 農林水産業の支援

杉丸太生産30年連続日本一となった本県の林業事業者をご支援するため、令和2年4月に宮崎県林業融資制度「林業・木材産業改善資金」の取扱いを始めました。林業事業者の資金需要への対応としては18件となっております。

### ④ 本業支援

・事業における様々な経営課題に対し各種専門家が対応する「経営なんでも相談会」を令和2年12月から5回開催しており、取引先14社の相談を支援しております。

・本業理解による販路拡大の支援として、個別ビジネスマッチングをしております。

当金庫が関与した個別ビジネスマッチングの支援件数は5件で、うち、2件は支援成立しております。

### ⑤ 各種補助金・助成金等支援

社会保険労務士の資格を持つ職員により、補助金・助成金等の支援をしております。支援内容は、雇用調整助成金・ものづくり補助金・IT導入補助金などの申請支援を43件しており、うち、1件は補助金に伴う融資実施もしております。

「経営なんでも相談会」の開催



本業支援



個別ビジネスマッチング



林業支援

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ⑥事業承継支援

事業者における廃業問題に対応するため、60歳以上の取引先242先に対し、事業承継のアンケートを実施しました。事業承継支援としては、従業員承継・第三者承継が3件成立し融資実施もしております。

## ⑦経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・貸付条件受付先:事業性196件、住宅ローン15件となっております。
- ・経営改善支援先については、17先を重点支援先とし、外部機関等を活用した経営改善支援を実施しました。

## ⑧「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は619件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は33%です。

## 経営改善支援の取組状況

【2年度（令和2年4月～令和3年3月）】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 先数 α	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップした 先数 β	αのうち期 末に債務者 の区分が変 化しなかつ た先数 γ	αのうち再 生計画を策 定した先数 δ	経営改善 支援取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	生成計画 策定率 δ/α
正 常 先 ①	1,941	0	—	0	0	0.00	—	—
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	332	15	0	15	4.52	0.00	86.67
	うち 要管理先 ③	3	1	0	1	33.33	0.00	100.00
破綻懸念先 ④	28	1	0	1	1	3.57	0.00	100.00
実質破綻先 ⑤	61	0	0	0	0	0.00	—	—
破 綻 先 ⑥	13	0	0	0	0	0.00	—	—
小 計 (②～⑥の合計)	437	17	0	17	15	3.89	0.00	88.24
合 計	2,378	17	0	17	15	0.71	0.00	88.24

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、令和2年4月当初時点で整理しています。

・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めていません。

・βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しています。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαには含めていないものの、βには含めていません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が「期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はβに含めています。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については、本表には含めていません。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・みなし正常先については、正常先の債務者数に計上しています。

・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

## 宮崎県内信用金庫の連携による日本財団「わがまち基金」を活用した地域創生事業



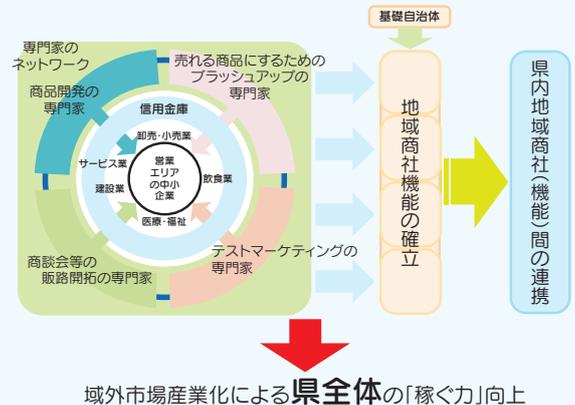
■「わがまち基金」とは、地域に新たなお金の流れを創出することで、地域の課題解決および地域の明るい未来の実現に向けた事業や担い手の育成等を支援し、地域が独自の強みを活かした自律的かつ持続可能な社会の創生を図ることを目的とした日本財団(にっぽんざいだん)のプロジェクトです。

日本財団「わがまち基金」の助成金を受け、県内3信用金庫が共同で、宮崎県全体の稼ぐ力の向上を目指し、本事業を実施しました。

令和2年度は、「食品加工業」を対象に、専門家を招聘し、支援いたしました。

7月、事業説明会とセミナー開催を皮切りに、消費者モニタリングとセミナーを2回、ブラッシュアップ支援を4回実施し、令和3年2月、初めてリモートによる商談会を開催しました。

同年3月、テストマーケティングをクイーンズ伊勢丹小石川店にて2週間実施し、「域外市場産業化支援」に取り組みました。



WEB 商談会



テストマーケティング

## 「みやざきFOOD DESIGN CAMP」

当金庫個別事業として、宮崎市内の飲食店を対象に、当金庫の取引事業者だけでなく、市内中心部の全ての飲食事業者へ参加者を募集し、本事業に取り組みました。

### ■開催内容

- ▷ 令和2年9月 当金庫主催 宮崎市協賛 「みやざきフードデザインキャンプ」参加説明会&商品開発セミナー開催
- ▷ 令和2年10月～11月 ワークショップを4回開催
- ▷ 令和2年11月 「SNSなどでの情報発信のコツ」セミナー開催
- ▷ 令和3年2月 デザイン発表
- ▷ 令和3年3月 「新宿みやざき館KONNE」にてテストマーケティングを実施



参加説明会 & 商品開発セミナー



テストマーケティング



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS X 宮崎第一信用金庫 SDGs宣言

当金庫は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」を金庫活動につなげ、今後も地域の持続可能な社会の実現に貢献して参ります。



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

## 中小企業の健全な発展

地域密着型金融の推進  パートナーシップの強化



- 創業者支援
- 販路開拓支援
- 事業承継、M&A支援
- 事業改善、事業再生支援
- 地方公共団体等との連携



「経営なんでも相談会」の開催

## 豊かな国民生活の実現

自己啓発意欲の公表への取組み  環境保全の推進  ワークライフバランスに向けた取組み  その他



- 勉強会の開催
- クールビズによる地球温暖化防止運動
- 環境配慮型店舗の設置  
(LED照明導入・太陽光パネル設置)
- 清掃活動への参加
- ESG投資による環境保全取組みの推進
- ノー残業デーの実施



吉村支店得意先担当 クールビズ

## 地域社会繁栄への奉仕

信用金庫の日における社会貢献活動  人財育成  犯罪防止活動  シニア層向けの地域貢献活動



- 献血協力
- 福祉施設等への寄贈
- 反社会的勢力の排除
- 地域防犯パトロール
- イベント等への参加
- SDGs私募債引き受け



「グッジョブフェスタinにちなん」への参加

# 文化・社会貢献活動

当金庫は共同組織の地域金融機関として、「地域との共存共栄」を経営ビジョンとして掲げています。

地域の皆さまとともに歩む金庫として、地域で開催されるイベントや清掃活動などに積極的に参加するとともに、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

## 文化的・社会的貢献に関する事項

### ①福祉活動

1. 献血活動 (6月)

### ②寄付・協賛

- ・神柱宮「天皇陛下御即位奉祝祈念事業」 (6月)
- ・ボーイスカウト日南第2団 (6月)
- ・納涼花火 (8月)
- ・日本赤十字社 (9月)
- ・第56回都北地区学校創意工夫工作展 (9月)
- ・第91回都市対抗野球九州地区予選 (10月)
- ・戦没者慰霊祭 (11月)
- ・第1回みやざき総合美術展 (2月)
- ・なんごうマリINSTAMP会 (2月)
- ・第93回センバツ高校野球大会 (3月)



信用金庫の日「献血」

## 毎月第2木曜日は社会貢献の日!!

宮崎第一信用金庫は毎月第2木曜日に「社会貢献の日」を実施しています。

当日は、役職員が一人200円ずつを1年間積立て、その総額に金庫拠出金をプラスして、毎年6月15日の「信用金庫の日」に福祉施設等への寄贈をしています。

本年は、宮崎市と都城市と日南市の12団体に、寄付金を贈呈いたしましたが、この寄贈も本年で26回目を迎えました。



# コンプライアンス基本方針

金融機関の社会的評価と存在価値はコンプライアンス(法令等遵守)の体制と不可分の関係にあります。当金庫の目指すところは、地域との共存共栄を基本理念とし、健全な判断力・適切な経営力・公共性の発揮できる協同組織の地域金融機関として、社会的責任を果たしていくことです。

当金庫では、コンプライアンスを重視した企業風土の

醸成を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員に「宮崎第一信用金庫役職員行動指針」を配布し、行動規範としております。また、各本部・営業店にコンプライアンス担当者を任命し、定期的な自主点検や勉強会を行うとともに内部監査部門のチェックにより、コンプライアンス遵守状況の把握に努めております。

## コンプライアンス基本方針

### 1. 私たちは、社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全経営の遂行と堅持に努めます。

- ①健全な経営を行います。
- ②財務体質の健全性を確保します。
- ③信用金庫の公共的使命を着実に果たします。
- ④金庫役職員に相応しい行動を選択します。
- ⑤長年かけて築き上げた「信用」を、さらに確固たるものにします。

### 2. 私たちは、創意工夫を活かした質の高い金融サービス提供等を通じて地域社会の発展に貢献します。

- ①お客様のニーズを的確に把握します。
- ②お客様に対し、正確な知識に基づき、創意工夫された有益・確かなサービスを提供します。
- ③常にお客様に対し誠実な姿勢を堅持します。
- ④地域経済の安定的な発展に寄与するよう努めます。
- ⑤社会貢献活動を推進・応援します。

### 3. 私たちは、高度な職業的倫理観に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない公正な業務運営を行います。

- ①高度な職業倫理がもたれていることを自覚し、責任ある行動をとります。
- ②遵守すべき法令やルールを日頃から常に意識し理解に努め、違法行為・ルール違反・不祥事故を未然に防止します。
- ③内部規律を厳正に維持し、基本に忠実な仕事を実践します。
- ④「信用」を第一とする金庫役職員として、公正・誠実な業務遂行に努めます。
- ⑤市場での競争は公正に行います。

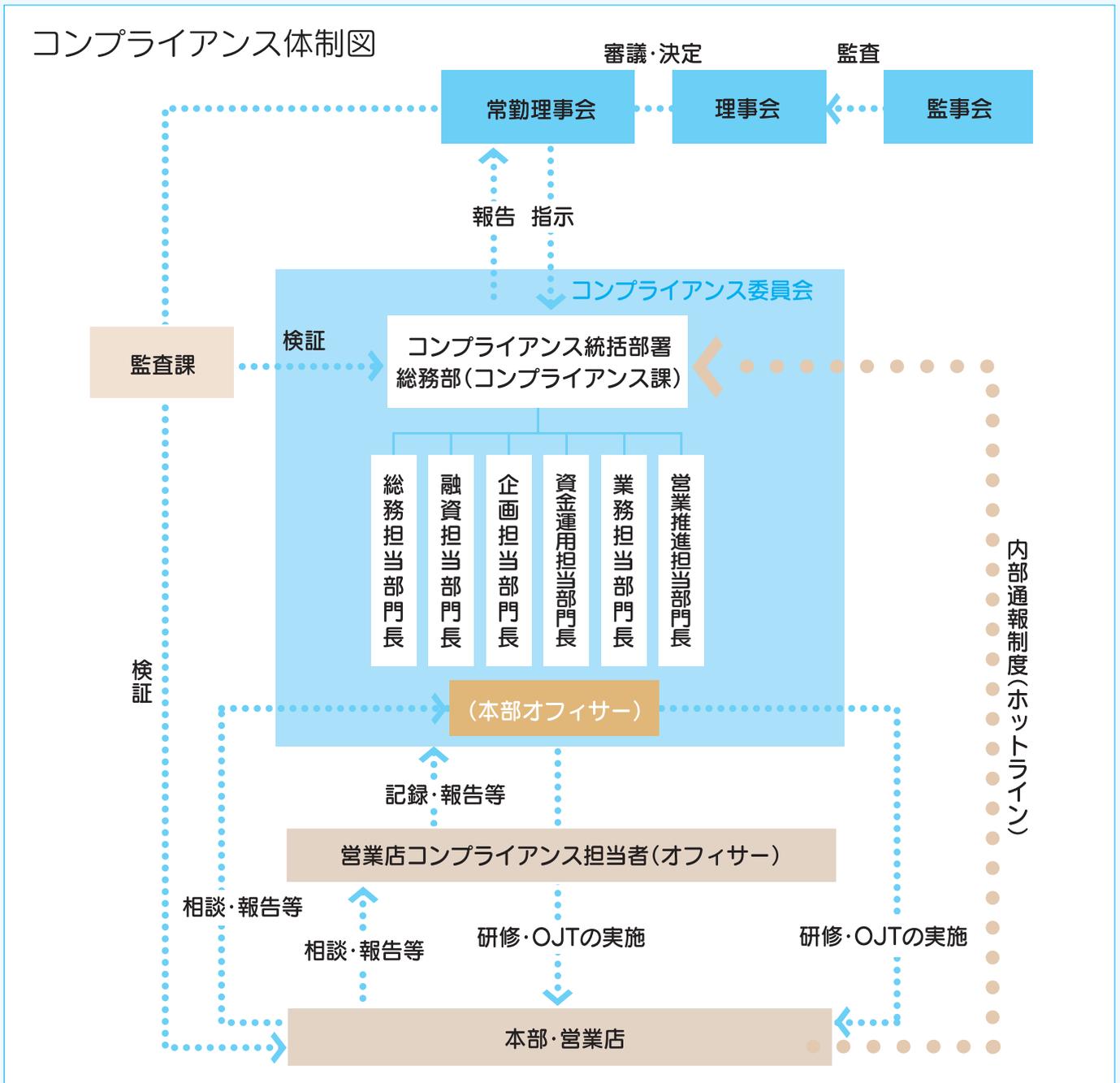
### 4. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力は、これを断固として拒絶し、介入を排除します。

- ①日頃からの適切な事務処理の履行とお客様との意思疎通の充実を通じてトラブルの未然防止を図ります。
- ②日頃から警察当局等と連携を強化し対峙に備えます。
- ③反社会的勢力に対する利益供与行為は厳に慎みます。
- ④反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応・対決します。
- ⑤金を出さない・利用しない・恐れぬの3つの基本を守ります。

### 5. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な情報開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

- ①経営理念・方針を適時・適切に伝えます。
- ②経営情報を適正に開示します。
- ③透明で適正な意思決定を行います。
- ④批判的意見にも真摯に耳を傾けます。
- ⑤お客様からの意見・要望等を金庫内で共有化し、貴重な経営資源として、地域とのコミュニケーション充実化に繋がります。

# コンプライアンス体制図



## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は14、15、16ページ参照)または総務部コンプライアンス課(電話:0985-23-6866)にお申し出ください。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都、熊本県、鹿児島県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス課」にお尋ねください。

# 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

平成30年1月1日 宮崎第一信用金庫

## 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

## 2. 個人情報等の取得・利用について

### (1) 個人情報等の取得

○当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

○お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

### (2) 個人情報等の利用目的

○当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

○お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

### A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の限定）

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する

情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

### B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

⑧預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

### 3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

### 4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

○お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

○お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

○お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

○以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

### 5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

### 6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記までご連絡下さい。

【個人情報等に関する相談窓口】

宮崎第一信用金庫 コンプライアンス課

住 所：宮崎市橋通東2丁目4番1号 電話番号：0985-23-6866

# 金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

## [ 勧 誘 方 針 ]

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



# リスク管理の体制

## 統合的リスク管理に関する当金庫の基本的な考え方

社会環境が大きく変化している中で、金融機関は、社会的使命を担う、公共性の強い事業として、経営全般にわたり複雑化、多様化するリスクを抱えて業務を営んでおります。

当金庫では、統合的リスク管理の徹底を当金庫の経営基盤を強固なものにする上において、経営上の最重要課題と位置付け、統合的リスク管理体制の整備に向けて、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営に積極的に取り組んでおります。

## 当金庫の統合的リスク管理体制

金融機関は、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等の様々なリスクを抱えております。

当金庫の統合的リスク管理は、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、当金庫の自己資本と比較することによって自己管理型のリスク管理を行っております。

## 主なリスク管理

### 1. 信用リスク

「信用リスク管理」は、お客様からお預りした資金を安全に運用し、信用創造を行うという金融機関本来の業務を遂行する上で根本となるもので、信用供与先(貸出先)の財務状況等の悪化により、貸出金等が回収不能になるなど金融機関が被るリスクを「信用リスク」と言います。当金庫は審査の厳正さを期して平成18年度より信用格付システムを導入しました。今後も厳格な審査に努め、貸出資産の健全化を図ります。

### 2. 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク・ファクター(リスクの種類)の変動により、当金庫が保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。これには、市場金利の変動に伴い損失を受ける「金利リスク」、有価証券等の価格変動により資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産等について、為替の価格の変動により損失が発生する「為替リスク」の3つがあります。

### 3. 流動性リスク

「流動性リスク」には、金融機関の財務内容の悪化等により、取引が出来なくなる、あるいは通常よりも著しく不利な取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」があります。当金庫では、こうしたリスクに対応するため、十分な支払準備資産を確保しています。また、信金中央金庫を中心にそのバックアップ体制も整っております。

### 4. オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務遂行により発生するリスクの総称で、内部プロセス、人、システム等が不適切、あるいは機能しないことによって生じるリスク、また、自然災害等によって当金庫が被るリスク等、非常に広範かつ多岐にわたっております。

当金庫におきましては、このオペレーショナル・リスクを管理する上において、①職員の不正行為、事務ミスによって生じる事務リスク、②火災や地震、システム障害等によるシステムリスク、③法令遵守違反による法務リスク、④風評によって当金庫の評判が傷つけられる評判リスク、⑤職員の人事運営上の不公平、セクシャルハラスメント等の差別的行為から生じる人的リスク、⑥風水害等によって店舗等が被害を被る有形資産リスクに区分し、その極小化に努めております。

# 金庫の主要な事業の内容

## 1. 預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

## 2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

商業手形等の割引を取扱っております。

## 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## 4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

## 5. 外国為替業務

外国為替は信金中央金庫を取次機関として外国送金等を行っております。

## 6. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売

(8) スポーツ振興くじの払戻業務

当金庫における取扱店は、本店営業部、大淀支店、和知川原支店、清武支店、都城営業部の5店舗です。

(9) 電子債権記録業に係る業務



串間支店

# 預金商品

<商品ご利用にあたっての留意事項>

当金庫ではお客様の多様化・高度化するニーズにお応えできるよう預金商品を豊富に取揃えております。

ご利用にあたっては、窓口や得意先係におたずねください。また、各営業店窓口の商品説明書を備え付けておりますのでご自由にご高覧ください。

種 類	特 徴	預入金額	期間	
当座預金	手形・小切手でお支払いができますので、商取引に便利です。	1円以上	自由	
無利息型普通預金	無利息・要求払い・決済用の3条件を満たす普通預金です。お利息は付きませんが、預金保険により全額保護になります。普通預金と同様のご利用ができます。	1円以上	自由	
普通預金	おサイフがわりにいつでも出し入れできます。年金・配当金の振込、公共料金の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	自由	
総合口座	一冊の通帳に貯める・支払う・借りるの機能がセット。セットされた定期預金の90%、最高500万円(いずれか低い金額)まで融資のご利用ができます。	1円以上	自由	
貯蓄預金	残高が増加することにより金利が有利になる、出し入れ自由な預金です。シングサービス(普通預金との間で自動預け替え)をご利用いただくと、一層便利です。	1円以上	自由	
通知預金	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	1万円以上	自由	
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金で、非課税です。	1円以上	自由	
プラス預金	満60歳以上の方、各種年金の振込を指定されている方の定期預金の金利を優遇しております。	100円以上	1年	
積立定期預金	法人・個人の方を対象とした商品で、確定日型(満期日指定)とエンドレス型(満期日を指定しない)があります。	100円以上	自由	
定期積金 (子育て応援定期預金)	18才以下のお子様またはお孫様をお持ちの方を対象にした高利回りの商品です。	5,000円以上	3年・5年	
定期積金 (スーパー積金)	法人・個人の方を対象に、目標に向けて毎月コツコツ積立てていく預金です。	1,000円以上	1~5年	
スーパー定期預金	お預け入れ時の金利情勢に応じ、当金庫が独自に設定した金利で、高利回りの資金運用ができます。	100円以上	1ヵ月~5年	
大口定期預金	スーパー定期預金の内容をさらに優遇した、大口の資金運用に最適な商品です。	1千万円以上	1ヵ月~5年	
期日指定定期預金	1年複利で高利回り、1年経過すると1ヵ月前のご連絡でお引き出しができます。	100円以上 300万円以内	最長3年	
変動金利預金	預入期間中に6ヵ月のサイクルで金利が見直される変動金利の定期預金です。	100円以上	1~3年	
福祉定期預金	障害・遺族・母子・寡婦年金等を受給の方や、各種手当を受給の方を対象にした高利回りの商品です。	100円以上 300万円以内	1年	
財 形	一 般	事業主の方による給与天引や代行預入により、確実な積立ができ、1年経過後はお使いみちが自由な積立定期預金です。	100円以上	3年以上
	年 金	一般財形とほぼ同じですが、老後のための個人年金預金として満60歳からのお受取りとなります。住宅財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上
	住 宅	住宅取得を目的とした積立定期で、マイホーム取得や、増改築時にお受取りにできます。年金財形と合算して550万円まで非課税扱いとなります。	100円以上	5年以上

## 融資商品

当金庫では、地域の事業者の皆さまや個人のお客様にお役立ていただけるよう、商業手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越といった一般融資とともに、県または市の各種制度融資や、信金中央金庫・各種公庫及び事業団の代理貸付などを積極的に取扱い、お客様の幅広い資金ニーズにお応えできるよう心がけております。

種類	特徴	融資金額	貸出期間	
「オールマイティー」	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、事業資金にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
みんなのフリーローン500	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、事業資金にもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
フリーローン 「お手軽くん」	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンで、従来のフリーローンの保証力をさらにアップさせました。	1,000万円以内	10年以内	
フリーローン(TSUKOTEN)	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンです。(但し、事業資金は除く)	800万円以内	10年以内	
がんばる女性のフリーローン 「エール」	仕事や育児を頑張る女性を応援する商品です。	200万円以内	10年以内	
職域サポート個人ローン	当金庫と職域サポート契約を結ぶ事業所の従業員を対象とした商品です。	500万円以内	10年以内	
個人ローン	多目的な資金ニーズにお応えするためのローンです。手続きも簡単でスピーディーです。	500万円以内	10年以内	
シニアライフローン	シニア層向けに、消費性資金全般にわたる幅広い資金にお応えするローンです。	100万円以内	10年以内	
教育カードローン	教育資金専用のローンで、在学期間中はローンカードによりATMで極度額の範囲以内で繰り返し利用が出来ます。	500万円以内	最長14年9ヶ月 (医・薬16年9ヶ月)	
多目的ローン「悠悠」	消費者ローンの借換え・一本化などお使い途は自由です(但し、事業資金は除きます)。	1,000万円以内	20年以内	
カーライフプラン	マイカーの購入・免許取得・修理、バイク購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	
住宅ローン	住宅ローン 「やすらぎ」	宅地・建物のご購入、新築、増改築、マンション購入などの住宅プランをお手伝いするローンです。	8,000万円以内	35年以内
	住宅ローン 「ニューワイド」	3種の商品を取揃えて、今まで以上にお客様のニーズに合う住宅ローンのご提供を実現しました。	1億円以内	35年 ※商品により若干の制約があります。
	「無担保住宅ローン」	不動産担保を必要とせず、不動産の購入・増改築・修繕・住宅ローンの借換えを資金用途としてご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	「エコリフォームローン」	省エネ改修工事、エコ・クリーンエネルギー関連の工事及び同時に行うほかのリフォーム工事など、個人住宅の幅広いニーズに無担保にてご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
事業者向け	ビジネスサポートプラン	条件を満たす法人及び個人事業主の方を対象に事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
	創業サポートローン	創業者が行う事業に必要な資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カードローン	ミニカードローン	当座貸越形式で、何度でも繰り返しご利用いただける小型のカードローンです。	50万円以内	3年毎の自動更新
	きゃっする500	パート・アルバイト・専業主婦の方も対象とした、小口カードローンです。スピーディーな即日回答で、新規のお客様に最適な商品です。	50万～500万円	3年毎の自動更新
	レディースカード 「ボシエット」	OLや主婦(専業主婦の方もお申込み対象となります)の方に、おサイフがわりにお使いいただける商品です。	50万円以内	3年毎の自動更新
	職域サポートカードローン	当金庫と職域サポート契約を結ぶ事業所の従業員を対象としたカードローンです。	100万円以内	3年毎の自動更新

# 手数料一覧

## 振込手数料

(単位:円)

種別	他行宛	当金庫			
		本支店宛	同一店内		
窓口利用	電信扱	3万円未満	660	275	110
		3万円以上	880	495	330
	文書扱	3万円未満	660	275	-
		3万円以上	880	495	-
総合振込依頼書 (会員のみのみ)	3万円未満	550	275	110	
	3万円以上	770	495	330	
ATM利用	現金	3万円未満	550	110	55
		3万円以上	770	330	275
	カード(当金庫発行)	3万円未満	440	55	55
		3万円以上	660	220	110
カード(他金庫他行発行)	3万円未満	550	110	110	
	3万円以上	770	330	330	
HBサービス	3万円未満	440	無料	無料	
	3万円以上	660	無料	無料	
インターネットサービス	3万円未満	440	無料	無料	
	3万円以上	660	無料	無料	
テレフォンサービス	3万円未満	440	110	55	
	3万円以上	660	330	55	
FAXサービス	3万円未満	330	110	55	
	3万円以上	550	330	55	
FD振込サービス	3万円未満	440	110	55	
	3万円以上	660	330	110	
定額自動送金	3万円未満	440	55	55	
	3万円以上	660	110	55	
送金小切手	電信扱	880	385	-	
	普通扱	660	385	-	

## 各種手数料

(単位:円)

種別	金額
取扱手数料	
株式保管金証明書	払込額5千万円未満 払込額×2.5/1,000+消費税 払込額5千万円以上 払込額×2.0/1,000+消費税 払込額1億円以上 払込額×1.5/1,000+消費税
預り手数料	
保護預り	1個 1,320
夜間金庫使用料	1先(1年間分:前払い) 13,200
サスイビング	
順スイング (普通預金から貯蓄預金への自動振替)	1回毎 110
逆スイング (貯蓄預金から普通預金への自動振替)	1回毎 110
その他手数料	
一般コピー	1枚/15円 15円×枚数+消費税
マイクロフィルムコピー	1枚/100円 100円×枚数+消費税
CD・ROMコピー	1枚/100円 100円×枚数+消費税
個人情報開示手数料	1件/1,000円 1,000円×件数+消費税

## 貸金庫 使用料

(単位:円)

種別	金額
全自動貸金庫使用料 [本店営業部]	年間 第1種 11,000
	年間 第2種 13,750
	年間 第3種 16,500
全自動貸金庫使用料 [都城営業部]	年間 第1種 15,400
	年間 第2種 19,800
	年間 第3種 24,200
	年間 第4種 33,000
簡易型貸金庫	駅前支店 1 6,600
手動型貸金庫	油津支店 2 7,920
半自動型貸金庫	日南営業部 3 9,240
	串間支店 4 15,840
カード再発行手数料	1,100

## 交付手数料

(単位:円)

種別	金額	
用紙交付料	当座預金開設手数料 ※1 開設 11,000	
	署名鑑届け	登録 5,500
		変更 3,300
	小切手帳 50枚綴 1,650	
	約束手形用紙 50枚綴 1,650	
	専用口座開設手数料 3,300	
専用約束手形用紙 1枚 550		
発行手数料	家賃振込帳 1年分 550	
	自己宛小切手 ※2 1件 330	
	キャッシュカード再発行 ※3 (各種ローンカード含む) 1件 1,100	
	通帳・証書再発行 ※4 1件 1,100	
	出資証券再発行 1件 1,100	
	ICキャッシュカード発行 1件 550	
	各種残高証明書	1件(窓口) 330
		1件(郵送) 330円+簡易書留料金
	取引履歴(明細書) 1枚/100円 110円×枚数	

※1 当座預金開設手数料には、署名鑑新規登録手数料を含みます。  
 ※2 顧客依頼によるもの  
 ※3 毀損・災害特別措置法適用分免除  
 ※4 紛失、盗難、破損、汚損による再発行の場合に限ります。

## 照会手数料

(単位:円)

種別	金額	
公的機関に係る手数料	税務署 取引履歴検索・マイクロコピー 1枚 55	
	労働局 取引の有無・残高の照会 1件 110	
		(国税徴収法第141条に係るもの) 取引履歴検索(明細書)のみ 1件 220
	複製枚のとき2枚目から1枚につき 22	
	コピー 1件 22	
	地方自治体 (国税徴収法第141条に係るもの)	①取引の有無・残高の照会 1件 33
		②取引履歴検索(明細書)のみ 1件 33
		複製枚のとき2枚目から1枚につき 22
		①と②の同時照会 1件 33
	その他公的機関	推移表 1枚 22
原則 無料		
臨店調査	コピーを求められた場合は、6枚目から1枚につき 22	
その他公的機関	無料	

(注) 収納手続きは、取りまとめのうえ最終回答する部署が対応しています。

## 取立手数料

(単位:円)

種別	他行庫宛	県内信金宛
代金取立	宮崎・都城手形交換所内 無料	無料
	宮崎・都城手形交換所外(個別取立) 880	660
	宮崎・都城手形交換所外(集中取立) 660	440
組戻料	振込・送金 1件につき 660	
	同一交換所内 440	
	同一交換所外 660	
返却料	不渡手形 同一交換所内 440	
	同一交換所外 660	
取立手形店頭呈示料	660	
その他特殊手数料	1件につき	実費+消費税

## インターネットバンキング(SSC関連手数料)

(単位:円)

個人   B	基本料金 1件 無料
	個人 月額 無料
法人   B (個人事業主を含む)	基本料金 1件 2,200
	I D、電子証明書(伝送あり) 月額 2,200
	I D、電子証明書(伝送なし) 月額 1,100
	ハードウェアトークン 1個 1,650
	電子証明書(USB) 1個 1,650
HB	基本料金 1件 2,200
	利用料 月額 1,100
ANSERのみ	基本料金 1件 2,200
	利用料 月額 1,100
マルチバンクメールサービス	(株)セコム利用料 月額 5,500
電子マネーチャージサービス	利用料 1回 無料

## ATM利用手数料

(単位:円)

	ご利用時間帯	取引内容	当金庫	県内信金	県外 信用金庫	提携・地銀 提携銀行・JA	第二地銀・ 信用金庫	ゆうちょ銀行
平日	08:00~08:45	入金	無料	無料	110	-	220	220
		出金	無料	110	110	220	220	220
	08:45~18:00	入金	無料	無料	無料	-	110	110
		出金	無料	無料	無料	110	110	110
	18:00~21:00 (注)	入金	無料	無料	110	-	220	220
		出金	110	110	110	220	220	220
土曜日	09:00~14:00	入金	無料	無料	無料	-	110	110
		出金	無料	無料	無料	110	110	110
	14:00~21:00	入金	無料	無料	110	-	220	220
		出金	110	110	110	220	220	220
窓口・ATM	09:00~21:00	入金	無料	無料	110	-	220	220
		出金	110	110	110	220	220	220

(注)「店外ATM」の一部は21:00まで稼働しておりますが、各「店外ATM」のご利用時間は設置場所によって異なります。  
当ホームページの「店舗・ATM」欄に記載しております「店外ATM・CDコーナー」の稼働時間をご参照ください。

## 融資関連手数料

(単位:円)

各種用紙交付手数料	金額
信用金庫取引約定書	1件 330
金銭消費貸借証書	1件 330
各種条件変更契約書	1件 330
不動産担保契約書	1件 330
ローン返済予定表(再発行)	1件 330
借入用約束手形用紙	1件/10円 10円×枚数+消費税
融資実行手数料	
証書交付	提携ローンのみ 550
不動産担保事務手数料	
設定・変更・追加・極度額の変更(※1)	営業地区内 極度5千万円未満 11,000
	営業地区内 極度5千万円以上 22,000
	営業地区外 極度5千万円未満 22,000
	営業地区外 極度5千万円以上 44,000
放棄証書発行	1件 5,500
質権設定手数料	
確定日付	1件 770
条件変更手数料	
宮崎第一信用金庫の貸付金について ・令和2年1月20日以降の新規実行分より 適用する。	償還期間短縮 3,300
	償還期間延長 5,500
	上記以外の条件変更 5,500
	金庫が動めた条件変更 無料

(注)合併日以前の契約における条件変更手数料は、旧金庫によって異なりますので、営業店窓口またはホームページにてご確認ください。  
(※1)不動産担保事務手数料の営業地区内とは、当金庫の営業区域とします。

営業区域	営業区域
宮崎市、延岡市(旧北方町、旧北浦町、旧北川町を除く)、日向市(旧東郷町を除く)、西部市、日南市、串間市、東諸県郡、児湯郡、東臼杵郡門川町、都城市、北諸県郡、小林市、えびの市、西諸県郡、鹿児島県曽於市、鹿児島県志布志市志布志町、鹿児島県志布志市松山町	

## 両替手数料

【両替および金種指定払戻し手数料】

(取扱1件あたり)(単位:円)

両替枚数	手数料(窓口)
1~50枚	無料
51~200枚	330
201~400枚	660
401~600枚	990
601~800枚	1,320
801~1,000枚	1,650
(以降1,000枚ごと)	330円を加算

- ※ 両替枚数は、「両替持込枚数」もしくは「両替受取枚数」の多い方を計数とします。
- ※ 窓口での現金による預金の払い出しの際に金種を指定した場合、万円券を除く指定の引き出し枚数に応じて両替と同額の手数料とします。
- ※ 両替および金種指定払戻しで小分け指定される場合は小分け数に個々に応じた枚数の手数料を合計した金額で適用します。ただし、法人・個人事業主の給与・賞与の預金引き出しは無料とします。
- ※ 以下の両替は、無料とします。
  - ①記念硬貨の交換
  - ②同一金種の新券への交換
  - ③汚損した紙幣・貨幣の交換

(単位:円)

一括線上償還手数料		
宮崎第一信用金庫の貸付金について ・令和2年1月20日以降の新規実行分より 適用する。 ※但し、消費者ローン、預金担保を除く	1百万円未満	無料
	1百万円以上5百万円未満	3,300
	5百万円以上1千万円未満	5,500
	1千万円以上2千万円未満	11,000
	2千万円以上	22,000
住宅ローン「ニューワイド」 ・令和2年1月20日以降の新規実行分 について適用する。	1百万円未満	無料
	1百万円以上5百万円未満	22,000
	5百万円以上1千万円未満	33,000
	1千万円以上	44,000
住宅ローン「やすらぎ」 ・令和2年1月20日以降の新規実行分 について適用する。	1百万円未満	無料
	1百万円以上5百万円未満	22,000
	5百万円以上1千万円未満	33,000
	1千万円以上	44,000
「プロパー住宅ローン」 ・令和2年1月20日以降の新規実行分 について適用する。	1百万円未満	無料
	1百万円以上5百万円未満	22,000
	5百万円以上1千万円未満	33,000
	1千万円以上	44,000

(注)合併日以前の契約における一括線上償還手数料は、旧金庫によって異なりますので、営業店窓口またはホームページにてご確認ください。

(単位:円)

事務取扱手数料		
(保証会社が徴収するもの)	ホームローン(三菱UFJニコス保証)	5,000万円以下 55,000
		5,000万円超 融資額×0.1%
	住宅ローン「ニューワイド」	1件 55,000
	役員仮払金清算プラン	1件 22,000
	代位弁済請求取下げ	1件 1,650
	融資予約証明発行	1件 5,500

## 「でんさい(しんきん電子記録債権サービス)」手数料

(単位:円)

契約料金	金額
受取、譲渡、割引のみご利用のお客様(債務者として利用しない場合)	無料
受取、譲渡、割引、発生記録をご利用のお客様(債務者として利用する場合)	1,100
記録請求の種類 記録請求1件毎の手数料(注2)	発生記録請求 ※ 譲渡記録請求 ※ 分割譲渡記録請求 ※ その他の記録請求 ※ 440円/1件
ご利用口座への入金手数料	無料
お客さまの「でんさい」(注1)	オンライン 無料
	書面 2,200円/1回
上記以外の「でんさい」(注1)	オンライン -
	書面 3,300円/1件
残高証明書発行(注3)	「定例発行」(注1) 4,400円/1件
	「都度発行」(注1) 4,400円/1件

(注1)法人インターネットバンキングのご契約先につきましては、「月間基本料金」は無料とします。  
(注2)当金庫が代行する場合は、代行手数料として1,000円(税別)が加算されます。  
(注3)お客様に証明書が届くまでに数日かかります。  
※上記以外に、相戻し依頼等が発生した場合には、別途手数料が必要となります。

【大量硬貨入金手数料】 (取扱1件あたり)(単位:円)

入金枚数	手数料
1~300枚	無料
301~500枚	220
501~1,000枚	330
1,001~2,000枚	660
(以降1,000枚ごと)	330円を加算

- ※ 口座へのご入金、お振込み、納税等の諸納付に際しましては、硬貨のお取扱い枚数に応じて手数料をいただきます。
- ※ 同時に複数回に分けてお取引される場合は、合計の枚数をお取扱い枚数とさせていただきます。
- ※ 同一日に複数回でお取引される場合は、合計の枚数をお取扱い枚数とさせていただきます。
- ※ 硬貨の計数後にご入金・お振込・納税等の諸納付を取りやめる場合や金額を変更される場合も、大量硬貨入金手数料を適用させていただきます。
- ※ 寄付金・募金・義援金口座へのご入金お振込みは、対象外(手数料なし)とさせていただきます。

【両替機手数料】 (取扱1件あたり)(単位:円)

両替後の受取枚数(硬貨+紙幣)	手数料(消費税込)
1~50枚	無料
51~500枚	200
501~1,000枚	300
1,001枚以上	400

# 店外自動機一覧

## 自動機利用時間帯

設 置 場 所	平 日	土曜・日曜・祝日
宮 崎 ナ ナ イ 口	10:00～19:00	10:00～19:00
カ リ ノ 宮 崎	10:00～20:00	10:00～19:00
J R 宮 崎 駅	09:00～21:00	09:00～19:00
宮 交 シ テ イ	09:00～20:00	09:00～19:00
イオン宮崎ショッピングセンター	09:00～21:00	09:00～21:00
平 和 が 丘 団 地	09:00～19:00	09:00～18:00
木 花 キャッシュコーナー	09:00～20:00	09:00～18:00
宮 崎 市 役 所	09:00～17:00	—
宮 崎 県 庁	09:00～18:00	—
イ オ ン 都 城 店	09:00～21:00	09:00～21:00
イオンモール都城駅前店	10:00～21:00	10:00～21:00
ミートショップながやま志比田店	09:00～19:00	09:00～18:00
HEARTYながやま鷹尾店	09:00～21:00	09:00～21:00
高 崎 キャッシュコーナー	09:00～20:00	09:00～18:00
パ シ オ 高 城 店	09:00～20:00	09:00～18:00
都 城 市 役 所	09:00～18:00	—
日南ショッピングセンター	09:30～20:00	09:30～19:00
大堂津キャッシュコーナー	09:00～20:00	09:00～18:00

セブン銀行およびローソン銀行との提携により、全国のセブンイレブンとローソンのATMがご利用いただけます。

利 用 日	お引出し・残高照会	お預け入れ
平 日	07:00～23:00	07:00～23:00
土 曜	07:00～22:00	07:00～22:00
日 曜 ・ 祝 日	08:00～22:00	08:00～22:00

## 営業戦略

**ローン相談室** お客さまに気軽にご来店いただけるよう、平成13年4月より「ローン相談室」を営業いたしております(営業時間9時～17時)。主に各種消費者ローンや住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)のご相談をお受けしています。

**サテライト店** 当金庫店舗のうち、池内支店と郡元出張所をサテライト店として営業しております。サテライト店は、預金業務を中心に行っております。

## 開示項目記載事項一覧

<b>金庫の概況及び組織に関する事項</b>			
(1) 事業の組織	11		
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	6		
(3) 会計監査人の名称	6		
(4) 事務所の名称及び所在地	14～		
<b>金庫の主要な事業の内容</b>	<b>29</b>		
<b>金庫の主要な事業に関する事項</b>			
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4		
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況			
①経常収益	41		
②経常利益又は経常損失	41		
③当期純利益又は当期純損失	41		
④出資総額及び出資総口数	41		
⑤純資産額	41		
⑥総資産額	41		
⑦預金積金残高	41		
⑧貸出金残高	41		
⑨有価証券残高	41		
⑩単体自己資本比率	41		
⑪出資に対する配当金	41		
⑫職員数	41		
(3) 直近の2事業年度における事業の状況			
①主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益及び業務粗利益率	41		
・業務純益	41		
・資金運用収支	41		
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、	41		
利息、利回り及び資金利鞘			
・受取利息及び支払利息の増減	41		
・総資産経常利益率	41		
・総資産当期純利益率	41		
②預金に関する指標			
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	42		
その他の預金の平均残高			
・固定金利定期預金、変動金利定期預金	42		
及びその他の区分ごとの定期預金の残高			
③貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越	42		
及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの	42		
貸出金の残高			
・担保の種類別の貸出金残高	42		
及び債務保証見返額			
・用途別の貸出金残高	42		
・預貸率の期末値及び期中平均値	42		
・業種別の貸出金残高	43		
及び貸出金の総額に占める割合			
④有価証券に関する指標			
・有価証券の種類別の残高	43		
・有価証券の種類別の平均残高	43		
・商品有価証券の種類別の平均残高	43		
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	43		
・預証率の期末値及び期中平均値	43		
<b>金庫の事業の運営に関する事項</b>			
(1) リスク管理の体制	28		
(2) コンプライアンス基本方針	24		
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の	18		
活性化のための取組みの状況			
(4) 金融ADR制度への対応	25		
<b>金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>			
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	36～		
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
①信用金庫法施行規則に基づく	45		
リスク管理債権の状況			
②金融再生法に基づく開示債権の状況	45		
(3) 自己資本の充実の状況	52		
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、			
時価及び評価損益			
①有価証券	43		
②金銭の信託	43		
③第102条第1項第5号に掲げる取引	43		
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49		
(6) 貸出金償却の額	44		
(7) 会計監査人による外部監査	40		
<b>報酬等に関する事項</b>			
報酬等に関する事項	46		
<b>財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る</b>			
内部監査の有効性の確認	40		

## 貸借対照表

## ■ 貸借対照表

(単位:百万円)

資 産	金 額	
	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
( 資 産 の 部 )		
現 金	3,890	4,036
預 け 金	72,478	70,721
買 入 金 銭 債 権	215	176
有 価 証 券	35,353	45,551
国 債	3,376	3,244
地 方 債	5,864	5,004
社 債	18,087	28,390
株 式	89	35
そ の 他 の 証 券	7,936	8,876
貸 出 金	117,918	122,164
割 引 手 形	124	118
手 形 貸 付	3,564	2,817
証 書 貸 付	107,165	113,278
当 座 貸 越	7,062	5,949
そ の 他 資 産	1,303	1,516
未 決 済 為 替 貸	24	31
信 金 中 金 出 資 金	981	981
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	225	218
そ の 他 の 資 産	72	284
有 形 固 定 資 産	4,432	4,504
建 物	2,302	2,237
土 地	1,682	1,818
リ ー ス 資 産	73	70
建 設 仮 勘 定	—	3
その他の有形固定資産	375	375
無 形 固 定 資 産	11	11
繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	630	520
貸 倒 引 当 金	△ 1,121	△ 976
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,038	△ 919
資 産 の 部 合 計	235,113	248,226

(単位:百万円)

負債及び会員勘定	金 額	
	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	221,361	234,391
当 座 預 金	593	380
普 通 預 金	82,431	95,437
貯 蓄 預 金	41	35
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	122,857	122,641
定 期 積 金	14,172	14,686
そ の 他 の 預 金	1,264	1,209
借 用 金	1,317	1,247
そ の 他 負 債	361	354
未 決 済 為 替 借	30	34
未 払 費 用	111	94
給 付 補 填 備 金	8	8
未 払 法 人 税 等	6	8
前 受 収 益	41	38
払 戻 未 済 金	3	2
職 員 預 り 金	30	36
リ ー ス 債 務	73	70
そ の 他 の 負 債	55	61
賞 与 引 当 金	72	66
退 職 給 付 引 当 金	270	101
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	130	159
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	34	27
偶 発 損 失 引 当 金	4	3
繰 延 税 金 負 債	48	63
債 務 保 証	630	520
負 債 の 部 合 計	224,229	236,936
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	2,064	2,068
普 通 出 資 金	2,064	2,068
利 益 剰 余 金	8,626	8,939
利 益 準 備 金	1,800	1,820
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,825	7,118
特 別 積 立 金	6,365	6,365
(記念事業積立金)	(1,390)	(1,390)
当 期 未 処 分 剰 余 金	460	752
処 分 未 済 持 分	—	—
会 員 勘 定 合 計	10,691	11,008
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	192	282
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	192	282
純 資 産 の 部 合 計	10,883	11,290
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	235,113	248,226

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の償還については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法による原価法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託はありません。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	10年～65年
その他	2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないもの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を引き当てております。

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じて将来見込み等の修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、資産査定委員会にて検証を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は966百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与との支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
  - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在)
 

0.2625%
  - 補足説明
 

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金43百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末迄の要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
  - 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
 

貸倒引当金	976百万円
-------	--------
  - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
    - 算出方法
 

当金庫は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注意先(要管理先及びその他の要注意先)、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、9.に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。
    - 主要な仮定

- (a)債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- (b)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定しております。なお、新型コロナウイルス感染症についての仮定は、令和2年度中の収束を見込んでいた前事業年度から変更しましたが、当金庫の貸倒引当金の計上額に重要な影響は生じておりません。
- ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
 

新型コロナウイルス感染症を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、翌年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- 18.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は33百万円であり、理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 19.有形固定資産の減価償却累計額は2,485百万円であり、
- 21.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 22.貸出金のうち、破綻先債権額は334百万円、延滞債権額は2,178百万円であり、
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 23.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は9百万円であり、
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 24.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112百万円であり、
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 25.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,636百万円であり、
 

なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 26.担保に供している資産は次のとおりであります。
 

預け金	定期預金	4,200百万円(内国為替決済保証金)
	定期預金	1,400百万円(信金中央金庫借入金に対する担保)
有価証券	国債	100百万円(日本銀行蔵入代理店契約に基づく担保)
担保資産に対する債務	借入金	1,247百万円

また、その他の資産には、保証金等5百万円が含まれております。
- 27.出資1口当たりの純資産額は272円87銭であります。
- 28.金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針
 

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク
 

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理
 

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理
 

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場関連リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を踏まえ、常勤理事会に付議・報告を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事全員に報告しております。
      - 価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用基準に従って行っております。このほか、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
    - 市場リスクに係る定量的情報
 

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「買入金債権」、「その他資産」のうち信金中金出資金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行令第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示等8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は4,357百万円減少するものと把握しております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29.金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	70,721	70,912	191
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	△0
その他の有価証券	45,415	45,415	—
(3) 貸出金 (*1)	122,164	—	—
貸倒引当金 (*2)	△974	—	—
	121,190	128,737	7,547
金融資産計	237,426	245,163	7,738
(1) 預金積金 (*1)	234,391	234,593	202
(2) 借入金 (*1)	1,247	1,273	25
金融負債計	235,638	235,866	227

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、円金利スワップ)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	35
合 計	35

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	14,400	46,000	—	—
有価証券	3,395	16,061	20,939	2,900
満期保有目的の債券	—	—	—	100
その他の有価証券のうち満期があるもの	3,395	16,061	20,939	2,800
貸出金 (*)	15,398	38,595	29,056	31,061
合 計	33,193	100,656	49,995	33,961

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	172,965	53,985	—	28
借入金	70	280	350	547
合 計	173,035	54,265	350	576

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

〔満期保有目的の有価証券〕 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	100	99	△0
	小計	100	99	△0
合計		100	99	△0

〔その他有価証券〕 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	23,706	23,435	271
	国債	3,145	3,100	45
	地方債	4,507	4,442	65
	社債	16,053	15,893	160
	その他	6,595	6,350	245
	小計	30,302	29,785	517
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	12,932	13,018	△85
	国債	98	100	△1
	地方債	497	500	△2
	社債	12,336	12,418	△81
	その他	2,180	2,221	△40
	小計	15,113	15,239	△126
合計		45,415	45,024	390

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	53	0	—
債券	308	8	—
国債	204	4	—
地方債	—	—	—
社債	103	3	—
その他	542	20	14
合計	904	29	14

32. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,631百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが12,619百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	金額
税務上の繰延欠損金(注1)	143百万円
貸出金償却	277
貸倒引当金	232
有税分不計上未収利息	79
固定資産減損額	79
退職給付引当金	28
減価償却超過額	40
その他	178
繰延税金資産小計	1,060
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額(注1)	△143
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△872
評価性引当額小計	△1,015
繰延税金資産合計	44
繰延税金負債	金額
その他有価証券評価差額金	108
繰延税金負債合計	108
繰延税金負債の純額	63

(注1) 税務上の繰延欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	—	—	—	9	134	143
評価性引当額	—	—	—	—	9	134	143
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

## 損益計算書

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	2,783,335	3,667,970
資金運用収益	2,397,025	3,264,689
貸出金利息	2,205,384	2,892,441
預け金利息	61,027	72,850
有価証券利息配当金	115,554	274,056
その他の受入利息	15,059	25,341
役員取引等収益	217,418	285,786
受入為替手数料	106,024	135,015
その他の役員収益	111,393	150,770
その他業務収益	100,514	31,470
外国通貨売買益	—	466
国債等債券売却益	75,892	8,434
国債等債券償還益	—	305
その他の業務収益	24,622	22,262
その他経常収益	68,376	86,024
貸倒引当金戻入益	18,433	54,218
償却債権取立益	9,605	9,458
株式等売却益	33,005	17,045
その他の経常収益	7,332	5,301
経常費用	2,591,951	3,301,187
資金調達費用	69,549	72,912
預金利息	59,779	62,627
給付補填備金繰入額	3,978	4,437
借入金利息	5,628	5,684
その他の支払利息	163	162
役員取引等費用	364,279	512,342
支払為替手数料	33,005	40,808
その他の役員費用	331,274	471,534
その他業務費用	1,355	17,835
国債等債券償還損	—	17,357
外国通貨売買損	317	—
その他の業務費用	1,037	477
経費	2,141,216	2,669,440
人件費	1,322,614	1,680,765
物件費	778,183	925,112
税金	40,418	63,562
その他経常費用	15,549	28,657
貸出金償却	76	126
その他の経常費用	15,472	28,530

(単位:千円)

科 目	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常利益	191,384	366,783
特別利益	—	—
特別損失	53,893	25,098
固定資産処分損	53,455	3,681
減損損失	438	21,417
税引前当期純利益	137,491	341,685
法人税、住民税及び事業税	5,246	7,252
法人税等調整額	△ 28,343	△ 19,251
法人税等合計	△ 23,096	△ 11,998
当期純利益	160,588	353,684
繰越金(当期首残高)	299,837	399,190
当期末処分剰余金	460,425	752,874

(注記事項)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資金1口当たりの当期純利益は、8円55銭であります。
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失(千円)	場所
沖水支店	建物	2,247	宮崎県都城市
目井津支店	土地	19,170	宮崎県日南市
合計		21,417	

遊休資産については、各資産単位をグルーピング単位としています。  
なお、当該事業年度の減損損失に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

# 剰余金処分計算書・会計監査人による外部監査

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	460,425	752,874
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	61,234	81,309
利 益 準 備 金	20,000	40,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	41,234	41,309
( 配 当 率 )	2.00%	2.00%
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	—	—
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	399,190	671,565

## ■ 会計監査人による外部監査

**独立監査人の監査報告書**

令和3年5月27日

宮崎第一信用金庫  
理 事 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知範 (印)

業務執行社員 公認会計士 甲斐 真志 (印)

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 真志 (印)

業務執行社員 公認会計士 甲斐 真志 (印)

<計算書類等監査>  
監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮崎第一信用金庫の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第104期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>  
剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮崎第一信用金庫の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第104期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（財務諸表）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月29日

宮崎第一信用金庫 理事長 落合 真一

# 経営に関する指標

## ■ 直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	1,633	1,875	2,555	2,783	3,667
経常利益	112	207	158	191	366
当期純利益	110	155	154	160	353
出資総額	921	1,549	1,595	2,064	2,068
出資総口数	18,423千口	30,989千口	31,916千口	41,293千口	41,377千口
純資産額	3,383	5,452	5,594	10,883	11,290
総資産額	86,469	143,000	147,367	235,113	248,226
預金積金残高	82,643	136,211	139,673	221,361	234,391
貸出金残高	55,340	82,940	81,404	117,918	122,164
有価証券残高	3,809	11,972	12,193	35,353	45,551
単体自己資本比率	7.55%	7.41%	7.73%	10.36%	10.46%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	18 (1円)	30 (1円)	31 (1円)	41 (1円)	41 (1円)
役員数	11人	14人	14人	18人	18人
うち常勤役員数	6人	9人	9人	12人	12人
職員数	109人	180人	172人	268人	259人
会社員数	11,781人	19,550人	19,328人	34,043人	33,516人

(注) 1.出資1口の金額は50円です。

2.純資産額とは、資産合計額から負債合計額を控除した額です。

3.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき算出しております。

4.職員数にパートは含んでおりません。

## ■ 業務粗利益

(単位:千円)

科目	2019年度	2020年度
資金運用収支	2,327,476	3,191,777
資金運用収益	2,397,025	3,264,689
資金調達費用	69,549	72,912
役員取引等収支	△146,861	△226,556
役員取引等収益	217,418	285,786
役員取引等費用	364,279	512,342
その他の業務収支	99,159	13,635
その他業務収益	100,514	31,470
その他業務費用	1,355	17,835
業務粗利益	2,279,774	2,978,856
業務粗利益率	1.43%	1.24%

(注) 1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 業務純益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	163,449	340,694
実質業務純益	163,449	340,694
コア業務純益	88,000	349,310
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	88,000	344,818

(注)

1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	159,415	238,702	2,397	3,264	1.50	1.36
うち貸出金	88,265	121,204	2,205	2,892	2.49	2.38
うち預け金	53,519	75,132	61	72	0.11	0.09
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	17,234	41,279	115	274	0.67	0.66
資金調達勘定	157,990	234,525	69	72	0.04	0.03
うち預金積金	156,719	233,211	63	67	0.04	0.02
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,235	1,281	5	5	0.45	0.44

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度0百万円、2020年度0百万円)を、控除して表示しております。2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 利鞘

(単位:%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回り	1.50	1.36
資金調達原価率	1.38	1.16
総資金利鞘	0.12	0.21

## ■ 利益率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.12	0.15
総資産当期純利益率	0.10	0.14

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## ■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	211,906	△45,301	166,604	959,987	△102,605	857,382
うち貸出金	167,245	△40,560	126,685	780,875	△93,818	687,057
うち預け金	6,127	△4,059	2,068	19,413	△7,590	11,823
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	38,532	△682	37,850	159,698	△1,195	158,502
支払利息	15,517	△18,171	△2,653	8,770	△5,407	3,363
うち預金積金	12,950	△17,911	△4,961	8,582	△5,275	3,307
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	2,567	△259	2,308	188	△131	56

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■預金に関する指標

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金平均残高及び構成比 (単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	60,935	38.88	94,246	40.41
定期性預金	95,369	60.85	138,384	59.33
譲渡性預金	—	—	—	—
その他預金	415	0.26	580	0.24
合計	156,719	100.00	233,211	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	定期預金	122,857
固定金利定期預金	122,842	122,627
変動金利定期預金	14	14
その他	—	—

## ■貸出金等に関する指標

国内業務部門並びに国際業務部門の手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	手形貸付	2,515
証書貸付	80,651	111,655
当座貸越	4,903	6,401
割引手形	195	131
合計	88,265	121,204

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	67,070	56.88	68,045	55.70
運転資金	50,848	43.12	54,119	44.30
合計	117,918	100.00	122,164	100.00

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸出金	117,918
固定金利	47,831	53,438
変動金利	70,087	68,726

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
消費者ローン	21,227	21,163
住宅ローン	16,066	16,616

国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 (単位:%)

	2019年度	2020年度
期末預貸率	53.26	52.12
期中平均預貸率	53.24	51.97

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
当座預金積金	1,133	1,003
有価証券	0	0
不動産	2,450	2,738
その他の	46,218	46,122
その他	0	0
小計	49,803	49,863
信用保証協会・信用保証	25,222	31,784
信用保証	12,356	12,095
信用	30,535	28,420
合計	117,918	122,164

## ■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
当座預金積金	2	4
有価証券	—	—
不動産	—	—
その他の	524	444
その他	—	—
小計	526	448
信用保証協会・信用保証	—	—
信用保証	11	8
信用	92	63
合計	630	520

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先、百万円、%)

業 種 区 分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	138	2,744	2.32	153	3,155	2.58
農 業、林 業	143	1,231	1.04	127	1,501	1.22
漁 業	18	120	0.10	14	85	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	439	4,608	3.90	445	5,291	4.33
電気・ガス・熱供給・水道業	18	1,266	1.07	21	1,802	1.47
情 報 通 信 業	4	113	0.09	6	176	0.14
運 輸 業、郵 便 業	35	864	0.73	41	1,289	1.05
卸 売 業、小 売 業	344	4,169	3.53	359	4,385	3.58
金 融 業、保 険 業	23	1,421	1.20	22	1,707	1.39
不 動 産 業	488	36,994	31.37	488	36,962	30.25
物 品 賃 貸 業	8	140	0.11	4	56	0.04
学 術 研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	32	363	0.30	33	428	0.35
宿 泊 業	21	996	0.84	21	1,019	0.83
飲 食 業	235	2,151	1.82	287	2,417	1.97
生活関連サービス業、 娛 楽 業	154	1,930	1.63	165	2,254	1.84
教育、学 習 支 援 業	16	766	0.64	21	1,210	0.99
医 療・福 祉	67	1,576	1.33	72	1,793	1.46
そ の 他 の サ ー ビ ス	218	2,780	2.35	230	2,945	2.41
小 計	2,401	64,241	54.47	2,509	68,484	56.05
地 方 公 共 団 体	9	11,315	9.59	10	11,664	9.54
個 人	20,361	42,361	35.92	19,229	42,016	34.39
合 計	22,771	117,918	100.00	21,748	122,164	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	3,376	3,244
地 方 債	5,864	5,004
社 債	18,087	28,390
株 式	89	35
外 国 証 券	6,203	7,046
そ の 他 の 証 券	1,732	1,829
合 計	35,353	45,551

◇商品有価証券の種類別の平均残高 (過去2年間、該当ありません)  
 ◇金銭の信託 (過去2年間、該当ありません)  
 ◇第102条第1項第5号に掲げる取引 (過去2年間、該当ありません)

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	35	35
合 計	35	35

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	2019年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	301	1,737	1,234	102	—	—	—	3,376	
地 方 債	1,306	2,094	1,436	513	514	—	—	5,864	
社 債	1,104	3,884	4,029	2,511	6,458	98	—	18,087	
株 式	—	—	—	—	—	—	89	89	
外 国 証 券	407	871	2,005	899	1,096	923	—	6,203	
そ の 他 の 証 券	289	250	—	190	553	—	447	1,732	

区分	2020年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	302	2,235	306	—	—	400	—	3,244	
地 方 債	946	1,721	1,122	514	202	497	—	5,004	
社 債	2,105	3,637	3,326	3,609	14,524	1,187	—	28,390	
株 式	—	—	—	—	—	—	35	35	
外 国 証 券	50	2,126	1,815	1,025	1,107	920	—	7,046	
そ の 他 の 証 券	63	422	94	0	785	165	298	1,829	

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	1,100	3,244
地 方 債	2,613	5,372
社 債	9,041	23,938
株 式	39	62
外 国 証 券	3,128	6,867
そ の 他 の 証 券	1,311	1,795
合 計	17,234	41,279

■国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期 末 預 証 率	15.97	19.43
期 中 平 均 預 証 率	10.99	17.70

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 売買目的有価証券

売買目的の有価証券は保有していません。

## 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差 額	貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	100	97	△2	100	99	△0
	小 計	100	97	△2	100	99	△0
合 計	100	97	△2	100	99	△0	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

## その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53	52	0	—	—	—
	債券	19,905	19,573	332	23,706	23,435	271
	国債	3,376	3,298	77	3,145	3,100	45
	地方債	5,864	5,769	95	4,507	4,442	65
	社債	10,664	10,505	158	16,053	15,893	160
	その他	4,005	3,826	178	6,595	6,350	245
	小 計	23,964	23,453	510	30,302	29,785	517
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	7,422	7,513	△ 90	12,932	13,018	△ 85
	国債	—	—	—	98	100	△ 1
	地方債	—	—	—	497	500	△ 2
	社債	7,422	7,513	△ 90	12,336	12,418	△ 81
	その他	3,831	3,985	△ 154	2,180	2,221	△ 40
	小 計	11,253	11,498	△ 245	15,113	15,239	△ 126
合 計	35,217	34,951	265	45,415	45,024	390	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

## ■ その他の指標

## 職員1人あたり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
預 金 残 高	854	864
貸 出 金 残 高	455	450

## 1店舗当り預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
預 金 残 高	7,378	8,082
貸 出 金 残 高	3,930	4,212

## 貸出金償却額

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	76	126

# リスク管理債権

信用金庫法施行規則に基づくリスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

## ■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破 綻 先 債 権	2019年度	355	75	280	100.0
	2020年度	334	67	267	100.0
延 滞 債 権	2019年度	2,291	1,566	725	100.0
	2020年度	2,178	1,561	617	100.0
3 ヲ月以上延滞債権	2019年度	34	9	3	35.2
	2020年度	9	3	1	44.4
貸出条件緩和債権	2019年度	80	21	7	35.0
	2020年度	112	35	6	36.6
合 計	2019年度	2,761	1,671	1,015	97.3
	2020年度	2,636	1,666	891	97.0

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

# 金融再生法開示債権

## ■ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,762	1,633
危険債権	927	923
要管理債権	115	122
正常債権	115,913	120,168
合 計	118,718	122,848

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## ■ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度
金融再生法上の不良債権 (A)	2,804	2,680
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,762	1,633
危険債権	927	923
要管理債権	115	122
保 全 額 (B)	2,729	2,601
貸倒引当金 (C)	1,048	925
担保・保証等 (D)	1,681	1,675
保 全 率 (B)/(A)	97.32	97.07
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D))	93.30	92.19
不良債権比率	2.36	2.18

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

# 報酬等に関する事項

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

### (2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	152

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」122百万円、「賞与」-百万円、「退職慰労金」30百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

# 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

## 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,650	10,966
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,064	2,068
うち、利益剰余金の額	8,626	8,939
うち、外部流出予定額(△)	41	41
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83	57
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83	57
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,733	11,024
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	11
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	11
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2	6
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	17
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,720	11,006
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	99,895	100,658
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 904	△ 752
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 904	△ 752
うち、上記以外に該当する額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,569	4,528
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	103,464	105,187
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.36	10.46

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 2. 定量的な開示事項

## (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	99,895	3,995	100,658	4,026
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	99,895	3,995	100,658	4,026
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0	20	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	310	12	380	15
地方三公社向け	—	—	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,614	624	15,004	600
法人等向け	15,394	615	21,811	872
中小企業等向け及び個人向け	30,715	1,228	28,255	1,130
抵当権付住宅ローン	4,698	187	5,679	227
不動産取得等事業向け	24,682	987	21,054	842
3か月以上延滞等	990	39	691	27
取立未済手形	4	0	6	0
信用保証協会等による保証	520	20	584	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	88	3	35	1
出資等のエクスポージャー	88	3	35	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	7,284	291	7,306	292
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	1,507	60	1,253	50
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,064	42	1,064	42
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	58	2	96	3
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,653	186	4,958	198
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	475	19	559	22
ルック・スルー方式	475	19	559	22
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 904	△ 36	△ 752	△ 30
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,569	142	4,528	181
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	103,464	4,138	105,187	4,207

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)  
 イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高  
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
内	223,283	235,347	118,087	122,848	27,328	36,639	—	—	—	—	1,622	1,445
外	6,203	7,046	—	—	6,203	7,046	—	—	—	—	—	—
地区別合計	229,487	242,393	118,087	122,848	33,532	43,685	—	—	—	—	1,622	1,445
製造業	5,163	8,510	3,126	3,525	1,981	4,982	—	—	—	—	246	179
農業、林業	1,670	1,980	1,670	1,983	—	—	—	—	—	—	30	21
漁業	151	124	151	124	—	—	—	—	—	—	2	2
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	100	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—
建設業	5,892	7,122	5,794	6,651	98	498	—	—	—	—	257	196
電気・ガス・熱供給・水道業	5,198	8,686	1,306	1,880	3,885	6,834	—	—	—	—	—	—
情報通信業	538	706	127	190	390	495	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,503	3,918	917	1,346	585	2,581	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	5,712	5,821	5,109	5,306	603	605	—	—	—	—	300	250
金融・保険業	83,518	81,011	1,479	1,825	8,987	10,035	—	—	—	—	49	49
不動産業	38,174	38,180	37,975	37,929	198	399	—	—	—	—	218	187
物品賃貸業	145	59	145	59	—	—	—	—	—	—	0	30
学術研究、専門・技術サービス業	531	615	531	615	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	997	1,023	997	1,023	—	—	—	—	—	—	36	5
飲食業	2,987	3,210	2,987	3,210	—	—	—	—	—	—	284	306
生活関連サービス業、娯楽業	2,655	2,981	2,655	2,982	—	—	—	—	—	—	55	51
教育、学習支援	803	1,247	803	1,291	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1,748	1,972	1,748	1,974	—	—	—	—	—	—	—	3
その他サービス	3,534	3,943	3,425	3,637	99	300	—	—	—	—	25	40
国・地方公共団体等	28,613	31,203	11,318	11,666	16,701	16,853	—	—	—	—	—	—
個人	35,796	35,499	35,796	35,599	—	—	—	—	—	—	112	119
その他	4,148	4,473	17	23	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	229,487	242,393	118,087	122,848	33,532	43,685	—	—	—	—	1,622	1,445
1年以下	60,287	25,851	9,357	8,059	3,121	3,405	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	32,010	64,246	10,222	8,565	8,587	9,720	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	17,600	16,058	8,895	9,505	8,704	6,570	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	13,132	14,520	9,105	9,387	4,027	5,149	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	25,082	38,592	17,013	22,904	8,069	15,834	—	—	—	—	—	—
10年超	63,900	66,603	62,879	63,884	1,021	3,005	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	17,472	16,520	614	540	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	229,487	242,393	118,087	122,848	33,532	43,685	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	55	83	—	55	83
	2020年度	83	57	—	83	57
個別貸倒引当金	2019年度	795	1,038	25	770	1,038
	2020年度	1,038	919	90	948	919
合計	2019年度	850	1,121	25	825	1,121
	2020年度	1,121	976	90	1,031	976

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	目的使用		その他		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	106	141	141	116	—	24	106	117	141	116	—	—
農 業、林 業	4	21	21	23	—	—	4	21	21	23	—	—
漁 業	—	0	0	—	—	—	—	0	0	0	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	187	164	164	107	—	55	187	109	164	107	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	0	—	—	2	0	—	—	—	—	2	—	—
卸 売 業、小 売 業	91	119	119	116	15	5	76	114	119	116	—	—
金 融 保 険 業	33	32	32	32	0	—	33	32	32	32	—	—
不 動 産 業	45	85	85	70	—	2	45	83	85	70	—	—
物 品 貸 貸 業	0	5	5	—	—	—	0	5	5	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	9	—	—	1	9	—	—	—	—	1	—	—
宿 泊 業	0	26	26	24	—	—	0	26	26	24	—	—
飲 食 業	188	256	256	256	—	—	188	256	256	256	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12	48	48	47	—	—	12	48	48	47	—	—
教 育、学 習 支 援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	44	46	46	37	—	1	44	45	46	37	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	70	91	91	83	—	—	70	91	91	83	0	—
合 計	795	1,038	1,038	919	25	90	770	948	1,038	919	0	—

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額(融資分)			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	—	28,119	—	33,841
1 0 %	—	10,718	—	12,252
2 0 %	—	78,867	—	75,854
3 5 %	—	13,709	—	16,559
5 0 %	18,670	108	19,341	694
7 5 %	—	30,014	—	26,452
1 0 0 %	1,106	53,324	20,903	42,651
1 5 0 %	—	1,280	—	198
2 5 0 %	—	—	—	—
1, 2 5 0 %	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	235,920		248,749	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (3)信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,107	989	19,591	19,635	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

## (5)証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	84	84	87	83
非 上 場 株 式 等	1,070	1,070	1,017	1,017
合 計	1,154	1,154	1,105	1,100

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	0	4

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	—	0
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 過去2年間、該当ありません。

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルックス・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,740	1,706
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

### IRRBB：金利リスク

項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	4,357	2,452	556	360				
2	下方パラレルシフト	0	0	2	1				
3	スティープ化	2,935	1,694						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,357	2,452	556	360				
		ホ				ハ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本額	11,006				10,720			

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## 1.自己資本調達手段の概要

2020年度末の自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

## 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分踏まえた上で策定しております。

## 3.信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、自己査定、企業格付等に基づいた信用リスクの把握、ポートフォリオ管理等への反映を基本方針とした上で、与信判断の指針を定めた「クレジットポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。信用格付制度につきましては、現在、一部の法人について試行的に実施しておりますが、今後において、本格的な稼働・実施を目指しております。

また、信用リスクの管理状況については、常勤理事会に毎月報告し、必要に応じて理事会に報告を行う態勢としております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

貸出金について適格格付機関を採用していませんが、有価証券のリスク・ウェイトの判定に次の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

## 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとしております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢の構築に努力しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資規程」及び「担保評価基準要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等に関してお客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、金庫が定める「融資規程」や信用金庫取引約定書等の各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自庫預金積金、上場株式、保証として県信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する、社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

しかしながら、有価証券取引において金融派生商品を取扱える旨定められており、取引の際には、「余資運用基準」の限度額の範囲内で、市場リスクに十分配慮しながら行うこととします。

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化エクスポージャー取引は行っておりません。

## 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におきましては、オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクについて定めております。そのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクにつきましては、それぞれのリスク管理要領の中で、管理体制や管理方法等を定め、確実にリスクを認識する態勢としております。

リスク計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、毎月常勤理事会に報告することとし、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢としております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失率 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やストレステストの状況を、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」、「有価証券の保有目的による区分基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 9.銀行勘定における金利リスク (IRRBB) に関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに毎月評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (ΔEVEによる上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化、ΔNIIによる上方パラレルシフト・下方パラレルシフト) の計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスク計測の頻度は、月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。

### (2) 金利リスクの算定方法の概要

開示公示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- (b) 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、ΔEVE及びΔNIIは正となる通貨のみを単純計算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- (f) スプレッドに関する前提  
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めていません。
- (g) 内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用しておりません。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2021年3月末のΔEVEで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔEVE最大値は前年度比増加しています。また、ΔNIIで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、ΔNII最大値は前年度比増加しています。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
重要性テストの結果と監督上の基準値を比較することで、金利リスクの水準を認識しています。

# 信金中央金庫

SCB

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。1950年に設立され、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、信用金庫の業務・経営のサポートを行っているほか、信用金庫から預け入れられた資金や金融債の発行により調達した資金を、有価証券投資や事業会社への貸出により運用しており、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

## 信用金庫の業務にかかるサポート

- 信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート
  - ・中小企業の経営改善支援・海外進出支援、地域活性化支援、個人向け商品の提供
- 信用金庫業界のネットワークなどを活用した業務
  - ・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、販路拡大支援
- フィンテックの活用に向けた取組み
- 信用金庫の決済業務のサポート
  - ・内国為替業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務
- 信用金庫に対する情報提供活動

## 信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫に対する金融商品の提供
  - ・信託機能を活用した運用商品、融資関連商品の提供
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
  - ・ALM・リスク管理支援、有価証券ポートフォリオ分析、運用投資相談
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
  - ・信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
  - ・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引
- 信用金庫の人材育成のサポート



## 信用金庫業界の資金運用

- 市場運用業務
  - ・国内外の金融市場における有価証券運用
  - ・コールローンなどの短期市場運用
- 貸出業務
  - ・国・政府関係機関への貸出
  - ・地方公共団体・公益法人等への貸出
  - ・事業会社（大企業・信用金庫の会員資格を上回る企業など）への貸出
  - ・代理貸付による中小企業・個人への貸出

### 地域経済のパートナー

## 信用金庫

- 預金残高 …………… 155兆円
- 巨大なネットワーク  
…………… 全国254金庫、7,181店舗
- Face to Faceの事業展開  
…………… 役職員数10万3千人
- 多数の出資者 …………… 909万人

（上記計数は2021年3月末現在）

### 信用金庫のセントラルバンク

## 信金中金

- 総資産 …………… 43兆円
- 高い連結自己資本比率（国内基準） …… 25.60%
- 低い不良債権比率  
（＝リスク管理債権/貸出金） …………… 0.27%
- 外部格付 …………… AA（格付機関JCR）

（上記計数は2021年3月末現在）

## 信金中金グループ

（2021年3月末現在）





本誌の印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しています。

みやざき犬使用許可第20180028号